

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	中国財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年2月8日
<b>【会社名】</b>	株式会社 島根銀行
<b>【英訳名】</b>	THE SHIMANE BANK, LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 田 頭 基 典
<b>【本店の所在の場所】</b>	島根県松江市東本町二丁目35番地
<b>【電話番号】</b>	(0852)24 1234(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役 野 田 哲 也
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	島根県松江市東本町二丁目35番地
<b>【電話番号】</b>	(0852)24 1234(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	常務取締役 野 田 哲 也
<b>【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集(売出)金額】</b>	募集金額 ブックビルディング方式による募集 374,000,000 円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 66,000,000 円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市戎町501番地)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	800,000 (注) 2	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

(注) 1 平成23年2月8日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成23年2月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当行の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成23年2月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当行普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5 当行は、将来的に資本政策上の必要が生じた際における選択肢の一つとして、A種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。A種優先株式は、議決権の内容が普通株式とは異なっており、定款に以下のとおり定めております。

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

## 2 【募集の方法】

平成23年3月4日に決定される予定の引受価額にて、当行と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成23年2月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当行に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当行は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	800,000	374,000,000	202,400,000
計(総発行株式)	800,000	374,000,000	202,400,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成23年3月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は440,000,000円となります。
- 6 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年 3 月 7 日(月) 至 平成23年 3 月10日(木)	未定 (注) 4	平成23年 3 月14日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年 2 月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年 3 月 4 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当行株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年 2 月24日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年 3 月 4 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成23年 2 月 8 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成23年 3 月 4 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 相当の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年 3 月15日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成23年 2 月25日から平成23年 3 月 3 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 当行は株券不発行会社であります。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社島根銀行 本店	島根県松江市東本町二丁目35番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町2番30号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号		
計		800,000	

(注) 1 平成23年2月24日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年3月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
404,800,000	7,000,000	397,800,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当行に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(550円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額397,800,000円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限60,720,000円につきましては、調達金額を上回る中小企業等の資金需要が十分見込まれることから、平成23年3月期に全額貸出金として運転資金に充当し、中小企業等の資金需要に適切に対応してまいります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	66,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 120,000株
計(総売出株式)		120,000	66,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当行は、平成23年2月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当行普通株式120,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当行普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(550円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

## 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 3月7日(月) 至 平成23年 3月10日(木)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成23年3月4日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 5 当行は株券不発行会社であります。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所への上場について

当行は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当行普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当行普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当行株主である全国保証株式会社及び富士通株式会社(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、当行は、平成23年2月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当行普通株式120,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当行普通株式 120,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2
(4)	払込期日	平成23年3月29日(火)

- (注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成23年2月24日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。  
2 割当価格は、平成23年3月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年3月15日から平成23年3月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集に関連して、当行株主かつ貸株人である全国保証株式会社、富士通株式会社、当行株主であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社もみじ銀行、株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、清水建設株式会社、総合警備保障株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び当行役員は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成23年6月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当行株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当行普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所立会内取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております（対象となる当行普通株式369,446株）。

また、当行は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当行株式の発行、当行株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当行株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出に関連し、平成23年2月8日開催の当行取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資、会社法第185条の規定に基づく株式無償割当てに伴う当行株式の発行又は自己株式の移転、会社法の規定に基づく吸収分割、株式交換及び合併に伴う当行の株式の発行又は自己株式の移転を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

表紙に当行のロゴ  を記載いたします。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1)最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,799	10,027	10,404	10,970	10,451
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	781	644	3,613	754	1,169
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	460	389	3,959	470	662
連結純資産額	百万円	15,268	15,832	11,263	9,440	12,999
連結総資産額	百万円	328,660	335,524	338,890	332,060	335,003
1株当たり純資産額	円	328.61	340.48	242.20	202.98	279.66
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	9.91	8.39	85.24	10.13	14.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.71	3.31	2.83	3.87
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.21	9.60	8.26	8.44	9.40
連結自己資本利益率	%	3.00	2.50		4.55	5.91
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	399	6,759	13,798	1,714	1,307
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	763	8,339	10,414	1,780	1,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	237	234	363	240	241
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	6,667	4,852	8,600	4,865	4,404
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	396 [42]	399 [40]	399 [37]	414 [34]	401 [36]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

7 平成19年度の連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8 連結株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。

9 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、下表の平成17年度、平成18年度及び平成19年度の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額（円）	3,286.15	3,404.84	2,422.04	2,029.82	2,796.69
1株当たり当期純利益金額（又は 1株当たり当期純損失金額） （円）	99.18	83.91	852.42	101.36	142.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額（円）					

## (2) 最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	7,483	7,785	8,160	8,737	8,100
経常利益 (は経常損失)	百万円	630	522	3,639	679	1,068
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	365	301	3,962	431	602
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	14,840	15,301	10,729	8,866	12,364
総資産額	百万円	324,847	331,401	334,568	327,902	330,714
預金残高	百万円	301,208	308,640	313,943	310,668	311,094
貸出金残高	百万円	229,771	232,111	229,166	229,651	231,522
有価証券残高	百万円	63,573	70,586	77,937	76,787	79,057
1株当たり純資産額	円	319.40	329.37	231.02	190.96	266.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.86	6.49	85.30	9.29	12.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.62	3.21	2.70	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.15	9.49	8.11	8.24	9.18
自己資本利益率	%	2.44	2.00		4.40	5.67
株価収益率	倍					
配当性向	%	63.53	76.96		53.79	38.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	384 [37]	387 [36]	387 [33]	402 [30]	389 [33]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。また、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

4 第160期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。

- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 第158期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 10 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。
- 11 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、下表の第156期、第157期及び第158期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額（円）	3,194.04	3,293.76	2,310.29	1,909.61	2,663.61
1株当たり当期純利益金額（又は1株当たり当期純損失金額）（円）	78.68	64.96	853.05	92.93	129.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額（円）					
1株当たり配当額（円）	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00

## 2【沿革】

大正4年5月20日 松江相互貯金株式会社設立

大正4年10月28日 松江相互無尽株式会社に商号変更

昭和26年10月20日 株式会社松江相互銀行に商号変更

昭和26年10月22日 松江市東茶町より本店を現在地へ移転

昭和53年10月12日 全店為替オンラインをスタート

昭和54年2月13日 全国銀行データー通信システムに加盟

昭和55年7月21日 融資オンラインが全店完了

昭和56年4月25日 松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立

昭和56年11月16日 全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始

昭和57年6月14日 総合オンライン化が完成

昭和58年1月31日 長期国債等の窓口販売業務の認可

昭和58年2月7日 住宅金融公庫事務オンライン化が完成

昭和58年9月22日 中期国債の窓口販売業務の認可

昭和60年5月20日 まつぎん中小企業経営研究所を設置

昭和61年2月19日 全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立

昭和62年5月29日 ディーリング業務の認可

平成元年8月1日 普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更

平成元年8月1日 まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更

平成元年8月1日 まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更

平成元年10月2日 外国為替業務取扱開始

平成3年1月4日 新勘定系オンラインシステム稼動

平成5年2月8日 山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携

平成6年4月27日 社債の受託業務の認可

平成9年10月22日 しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立

平成10年7月1日 しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止

平成11年3月29日 郵貯(現・ゆうちょ銀行)とのATMの提携

平成12年10月1日 投資信託販売業務の開始

平成14年3月29日 松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化

平成14年4月1日 損害保険販売業務の開始

平成14年10月1日 生命保険販売業務の開始

平成16年7月30日 日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結

平成17年10月1日 しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併



### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当行では従来事業の種類別セグメントとして、「銀行業務」、「リース業務」、「クレジットカード業務」としていましたが、平成23年3月期より以下の報告セグメントとしております。

#### 〔銀行業務〕

最近日(平成22年12月31日)では、当行の本店ほか支店27カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所5カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

なお、平成23年1月17日より、米子東支店、根雨支店、米子駅前支店をそれぞれ出張所に変更しております。

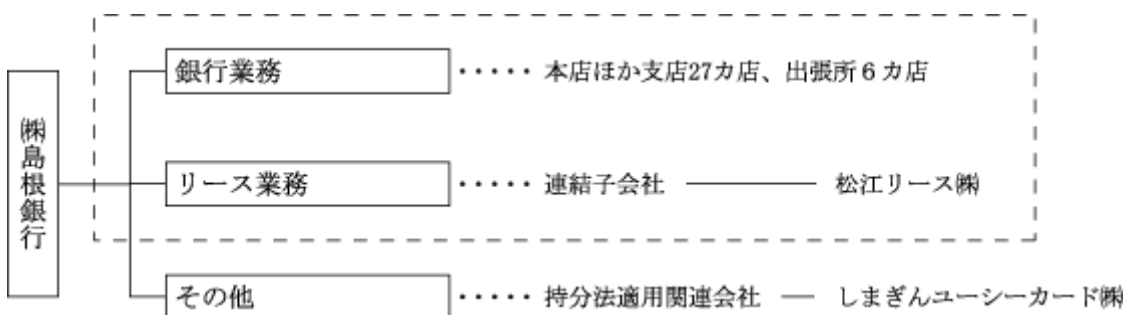
#### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

#### 〔その他〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(平成22年12月31日現在)



(注) 点線で囲んだ部分は、当行グループにおける報告セグメントを示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 松江リース株式会社	島根県松江市西津田	268	リース業務	98.50 ( )	4 (2)		資金貸付 貸付有価 証券 支払リース料		
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード株式会社	島根県松江市朝日町	30	クレジット カード業務	35.33 (30.33)	4 (2)		資金貸付	建物の賃貸	

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

3 松江リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
松江リース株式会社	2,439	96	55	1,127	6,752

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	402 [35]	8 [ ]	410 [35]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員38人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
402 [35]	37.8	14.8	4,518

(注) 1 従業員数は、出向39人、嘱託及び臨時従業員38人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は297人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針

（経営の基本方針）

当行は地域金融機関として、常に魅力あるサービスを提供することが、地域社会の発展に貢献し、信頼される銀行になるという考えのもと、創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを経営理念としています。

（中長期的な経営戦略）

当行は、これまでに構築してきた基盤を更に強固なものにするために、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）を策定し取り組んでおります。

本計画においては、当行の経営理念に基づき、計画期間終了時において目指すべき姿として、「強固な地域密着型金融推進態勢の確立」、「ステークホルダーの皆様から高い評価が得られる銀行」、「計画期間内での株式公開の実現」の3つの「経営ビジョン」を掲げ、経営戦略として、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」、「強固な内部管理態勢の確立」の3つの基本方針のもと、具体的な施策として、「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」を掲げ、経営基盤や収益力の強化及び経営効率の向上を図ってまいります。

#### ・業績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（金融経済環境）

平成21年度のわが国の経済情勢は、企業収益に大きな改善が見られない中、設備投資などに持ち直しの動きは見られたものの、先行き不透明な状況にあるなど依然として厳しい状況にはありましたが、幾度にも亘る政府の経済対策効果により公共投資の増加や住宅建設に改善の動きが見られるとともに、対外経済環境の改善もあり生産や輸出にも持ち直しの動きが見られるなど、企業部門に回復に向けた動きも見られ、年度末にかけては企業収益も改善の方向へと向かいました。また、家計部門においても、失業率が高水準にあるなど雇用情勢が依然として厳しく、所得面も厳しさを増してまいりましたが、消費者マインドは低水準ながら持ち直し、個人消費に下げ止まりの動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、設備投資に慎重な動きが見られたものの、全国的な動きと同様に、生産に持ち直しの動きや公共投資の増加が見られるなど、全体として悪化に歯止めが掛かりつつある状況となりました。企業の業況については、前述の公共投資の増加や緊急保証制度の利用等により資金繰りは維持されているものの、決して好転していない実態が窺えるなど依然として厳しい状況にありました。

このような経済情勢の中、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。

## （業績）

当行グループの平成21年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、公金預金が減少しましたが、個人預金、法人預金ともに増加したため、全体では期中4億円増加の3,108億円となりました。

また、貸出金は、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少しましたが、地方公共団体向け融資や住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加したため、全体では期中21億円増加し2,300億円となりました。

有価証券は、安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体で期中22億円増加の785億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、株式等売却益が増加しましたが、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少したことや、国債等債券売却益が減少したことなどから、全体では前期比519百万円減収の10,451百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、与信費用、有価証券関係費用が減少したことや、預金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、全体では前期比935百万円減少し9,281百万円となりました。この結果、経常利益は前期比415百万円増益となり、1,169百万円を計上いたしました。当期純利益は、前期比191百万円増益となり662百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.96ポイント上昇の9.40%となっております。

また、事業の業種別セグメントの業績につきましては、銀行業では経常収益が637百万円減収の8,100百万円、経常費用が1,026百万円減少の7,031百万円となり、経常利益は389百万円増加し、1,068百万円となりました。

リース業では、経常収益が87百万円増収の2,445百万円、経常費用が64百万円増加し2,348百万円となり、経常利益は23百万円増加し、96百万円となりました。

クレジットカード業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益を3百万円計上いたしました。

## 第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

## （金融経済環境）

平成22年度中間期のわが国の経済情勢は、景気回復を牽引してきた公共投資に陰りが見られるなど、依然として厳しい状況にはありましたが、住宅建設に加え、設備投資にも改善の動きが見られるとともに、対外経済環境の改善もあり生産や輸出にも、急激な円高の影響等により若干鈍化はしてきているものの、持ち直しの動きが見られるなど、企業収益も改善の方向へと向かいました。また、家計部門においても、幾分和らいではいるものの、失業率が高水準にあるなど雇用情勢が依然として厳しく、所得面も厳しい状況が続いてまいりましたが、消費者マインドは低水準ながら持ち直し、個人消費に下げ止まりの動きも見られてまいりました。

当地山陰の経済情勢においては、全国的な動きと同様に、公共投資に一時的な改善の動きが見られるとともに、設備投資や生産にも持ち直しの動きが見られるなど、全体として悪化に歯止めが掛かりつつある状況となりました。企業の業況についても、総じて好転していない実態が窺えますが、緊急保証制度の利用等により資金調達は維持され、倒産件数も減少してきている状況にあります。

このような経済情勢の中、金融面においては、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）」が施行され、金融機関に対する一層の期待と役割が求められました。

こうした金融経済環境の下、当行は平成20年4月よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕に基づき、「独自の営業モデルの創造・確立」、「収益性・健全性の向上」及び「強固な内部管理態勢の確立」に向けて、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえた上で、様々な施策の実践に努めてまいりました。

## （業績）

当行グループの平成22年度中間期につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、定期性預金が法人預金、公金預金ともに減少しましたが、個人預金や公金預金の要払性預金が増加したため、全体では期中54億円増加の3,162億円となりました。

また、貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け融資が減少したため、全体では期中31億円減少し2,268億円となりました。

有価証券は、国債を中心として安定的な運用に努めた結果、全体で期中82億円増加の867億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益のうち貸出金利息が2,631百万円、有価証券利息配当金が604百万円となり、資金運用収益合計では3,271百万円となり、役務取引等収益が298百万円、その他業務収益が152百万円、その他経常収益が1,404百万円となり、経常収益合計では5,126百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用のうち預金利息が329百万円となり、資金調達費用合計では391百万円となり、役務取引等費用が260百万円、その他業務費用が46百万円、営業経費が2,470百万円、その他経常費用が1,676百万円となり、経常費用合計では4,846百万円となりました。この結果、経常利益は、280百万円を計上いたしました。中間純利益は、168百万円を計上いたしました。

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前連結会計年度末に比べ0.12ポイント上昇の9.52%となっております。

また、セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は3,882百万円、セグメント利益は249百万円となりました。「リース業」の経常収益は1,288百万円、セグメント利益は27百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が2百万円となりました。

## ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預け金の減少や有価証券の償還による収入等により増加いたしました。貸出金の増加や有価証券の取得による支出等によりキャッシュ・フローが減少したことから、当連結会計期間末の資金残高は、前年同期比461百万円減少し4,404百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、1,307百万円（前連結会計年度は1,714百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金、コールローン等の増加によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は、1,086百万円（前連結会計年度は1,780百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を有価証券の償還による収入、有価証券の売却による収入が上回ったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、241百万円（前連結会計年度は240百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加や有価証券の償還による収入等により増加いたしました。預け金の増加や有価証券の取得による支出等によりキャッシュ・フローが減少したことから、前連結会計年度末比369百万円減少し4,035百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、7,710百万円となりました。これは主に、貸出金の減少、預金の増加によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,959百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループ（当行及び連結子会社、持分法適用関連会社）は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門5,609百万円、国際業務部門39百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で5,656百万円と前期比222百万円の減少となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門95百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で95百万円と前期比23百万円の減少となりました。その他業務収支は、国内業務部門40百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で39百万円と前期比73百万円の増加となりました。

第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

第161期中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門2,869百万円、国際業務部門5百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で2,880百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門37百万円、国際業務部門0百万円、合計で37百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門105百万円、国際業務部門0百万円、合計で105百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,802	69	6	5,878
	当連結会計年度	5,609	39	7	5,656
	中間連結会計期間	2,869	5	4	2,880
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,178	106	82	7,203
	当連結会計年度	6,713	61	63	6,710
	中間連結会計期間	3,282	10	20	3,271
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,376	37	88	1,325
	当連結会計年度	1,103	22	71	1,054
	中間連結会計期間	412	4	25	391
役務取引等収支	前連結会計年度	117	1	0	118
	当連結会計年度	95	0	0	95
	中間連結会計期間	37	0	0	37
うち役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	中間連結会計期間	298	0	0	298
うち役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	中間連結会計期間	260	0		260
その他業務収支	前連結会計年度	112	0	0	112
	当連結会計年度	40	0	0	39
	中間連結会計期間	105	0	0	105
うちその他業務収益	前連結会計年度	335	0	0	335
	当連結会計年度	58	0	0	58
	中間連結会計期間	151	0	0	152
うちその他業務費用	前連結会計年度	447			447
	当連結会計年度	98			98
	中間連結会計期間	46			46

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門328,029百万円、国際業務部門5,464百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）325,411百万円と前期比5,736百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門2.04%、国際業務部門1.13%、合計で2.06%と前期比0.19ポイントの低下となりました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門323,915百万円、国際業務部門5,467百万円、合計321,968百万円と前期比6,133百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.34%、国際業務部門0.41%、合計で0.32%と前期比0.09ポイントの低下となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	322,313	7,178	2.22
	当連結会計年度	328,029	6,713	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	226,200	5,910	2.61
	当連結会計年度	225,334	5,502	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	6	0	0.82
	当連結会計年度	2	0	0.76
うち有価証券	前連結会計年度	72,920	1,067	1.46
	当連結会計年度	73,188	1,089	1.48
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,892	41	0.37
	当連結会計年度	15,491	20	0.13
うち預け金	前連結会計年度	4,857	25	0.51
	当連結会計年度	8,466	24	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	317,792	1,376	0.43
	当連結会計年度	323,915	1,103	0.34
うち預金	前連結会計年度	310,335	1,181	0.38
	当連結会計年度	316,348	924	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	164	0	0.52
	当連結会計年度	427	0	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	115	0	0.38
	当連結会計年度	134	0	0.16
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,965	184	2.64
	当連結会計年度	6,511	170	2.61

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度737百万円、当連結会計年度341百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 資金運用勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度7,423百万円、当連結会計年度5,461百万円)及び利息(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度22百万円)を、それぞれ含めております。

4 国内業務部門とは、当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引であります。



## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,426	106	1.43
	当連結会計年度	5,464	61	1.13
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	7,417	106	1.43
	当連結会計年度	5,455	61	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	7,430	37	0.50
	当連結会計年度	5,467	22	0.41
うち預金	前連結会計年度	7	0	0.12
	当連結会計年度	6	0	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は当行の外貨建取引のみ記載しております。
- 2 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 4 資金調達勘定には国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(前連結会計年度7,423百万円、当連結会計年度5,461百万円)及び利息(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度22百万円)を、それぞれ含めております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	329,739	10,063	319,675	7,285	82	7,203	2.25
	当連結会計年度	333,493	8,081	325,411	6,774	63	6,710	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	226,200	1,773	224,427	5,910	43	5,867	2.61
	当連結会計年度	225,334	1,721	223,612	5,502	40	5,462	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	6		6	0		0	0.82
	当連結会計年度	2		2	0		0	0.76
うち有価証券	前連結会計年度	80,337	666	79,671	1,174		1,174	1.47
	当連結会計年度	78,644	666	77,978	1,150		1,150	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,892		10,892	41		41	0.37
	当連結会計年度	15,491		15,491	20		20	0.13
うち預け金	前連結会計年度	4,857	190	4,666	25	0	24	0.52
	当連結会計年度	8,466	231	8,234	24	0	24	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	325,223	9,387	315,835	1,413	88	1,325	0.41
	当連結会計年度	329,383	7,415	321,968	1,125	71	1,054	0.32
うち預金	前連結会計年度	310,342	190	310,151	1,181	0	1,180	0.38
	当連結会計年度	316,355	231	316,123	924	0	923	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	164		164	0		0	0.52
	当連結会計年度	427		427	0		0	0.20
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	115		115	0		0	0.38
	当連結会計年度	134		134	0		0	0.16
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	6,965	1,773	5,192	184	43	141	2.71
	当連結会計年度	6,511	1,721	4,789	170	40	129	2.71

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度737百万円、当連結会計年度341百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門654百万円、国際業務部門1百万円となり、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で655百万円と前期比55百万円の減収となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門558百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で559百万円と前期比32百万円の減少となりました。

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

第161期中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門298百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で298百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門260百万円、国際業務部門0百万円、合計で260百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	708	2	0	710
	当連結会計年度	654	1	0	655
	中間連結会計期間	298	0	0	298
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	236			236
	当連結会計年度	239			239
	中間連結会計期間	106			106
うち為替業務	前連結会計年度	185	2	0	187
	当連結会計年度	175	1	0	176
	中間連結会計期間	85	0	0	86
うち証券関連業務	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	2			2
	中間連結会計期間	1			1
うち代理業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	中間連結会計期間	5			5
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
	中間連結会計期間	0			0
うち保証業務	前連結会計年度	16			16
	当連結会計年度	14			14
	中間連結会計期間	6			6
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	81			81
	中間連結会計期間	39			39
うち保険窓販業務	前連結会計年度	158			158
	当連結会計年度	124			124
	中間連結会計期間	52			52
役務取引等費用	前連結会計年度	590	1		591
	当連結会計年度	558	0		559
	中間連結会計期間	260	0		260
うち為替業務	前連結会計年度	43	1		44
	当連結会計年度	42	0		43
	中間連結会計期間	21	0		21

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	310,659	8	222	310,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	中間連結会計期間	316,537		272	316,265
うち流動性預金	前連結会計年度	90,323		88	90,234
	当連結会計年度	91,636		98	91,537
	中間連結会計期間	101,510		126	101,383
うち定期性預金	前連結会計年度	204,960		134	204,826
	当連結会計年度	217,940		134	217,806
	中間連結会計期間	213,576		146	213,430
うちその他	前連結会計年度	15,375	8		15,384
	当連結会計年度	1,516			1,516
	中間連結会計期間	1,450			1,450
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000			1,000
	当連結会計年度				
	中間連結会計期間				
総合計	前連結会計年度	311,659	8	222	311,445
	当連結会計年度	311,094		232	310,861
	中間連結会計期間	316,537		272	316,265

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	227,888	100.00
製造業	14,088	6.18
農業	83	0.04
林業	316	0.14
漁業	391	0.17
鉱業	830	0.36
建設業	21,686	9.52
電気・ガス・熱供給・水道業	419	0.18
情報通信業	569	0.25
運輸業	3,158	1.39
卸売・小売業	24,771	10.87
金融・保険業	12,473	5.47
不動産業	28,589	12.55
各種サービス業	31,763	13.94
地方公共団体	22,157	9.72
その他	66,589	29.22
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	227,888	

業種別	平成22年 3月31日		平成22年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	230,035	100.00	226,845	100.00
製造業	13,093	5.69	12,769	5.63
農業，林業	292	0.13	380	0.17
漁業	265	0.12	251	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	719	0.31	701	0.31
建設業	20,227	8.79	19,254	8.49
電気・ガス・熱供給・水道業	376	0.16	331	0.15
情報通信業	580	0.25	586	0.26
運輸業，郵便業	2,849	1.24	2,777	1.22
卸売業，小売業	22,524	9.79	21,648	9.54
金融業，保険業	12,402	5.39	12,390	5.46
不動産業，物品賃貸業	27,201	11.83	27,660	12.19
学術研究，専門・技術サービス業	1,445	0.63	1,305	0.58
宿泊業	2,974	1.29	2,960	1.30
飲食業	3,109	1.35	3,030	1.34
生活関連サービス業，娯楽業	4,215	1.83	3,691	1.63
教育，学習支援業	808	0.35	2,426	1.07
医療・福祉	8,960	3.90	10,056	4.43
その他のサービス	9,047	3.94	8,259	3.64
地方公共団体	31,138	13.54	27,486	12.12
その他	67,799	29.47	68,875	30.36
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	230,035		226,845	

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

3 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

#### 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	25,326			25,326
	当連結会計年度	30,091			30,091
地方債	前連結会計年度	3,067			3,067
	当連結会計年度	5,045			5,045
社債	前連結会計年度	27,085		150	26,935
	当連結会計年度	27,273		150	27,123
株式	前連結会計年度	5,859		516	5,342
	当連結会計年度	4,600		516	4,084
その他の証券	前連結会計年度	9,188	6,439		15,627
	当連結会計年度	8,729	3,500		12,229
合計	前連結会計年度	70,526	6,439	666	76,299
	当連結会計年度	75,739	3,500	666	78,573

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社、持分法適用関連会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
業務粗利益	5,993	5,812	181	3,067
経費(除く臨時処理分)	4,606	4,821	215	2,393
人件費	2,282	2,472	190	1,202
物件費	2,098	2,096	2	1,088
税金	224	253	29	102
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,386	990	396	674
のれん償却額				
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,386	990	396	674
一般貸倒引当金繰入額	393	346	47	109
業務純益	1,779	1,336	443	565
うち債券関係損益	113	40	73	105
臨時損益	1,100	267	833	316
株式関係損益	3	449	452	25
不良債権処理損失	1,018	693	325	334
貸出金償却	5	24	19	
個別貸倒引当金繰入額	977	652	325	334
その他の債権売却損等	36	16	20	0
その他臨時損益	77	23	54	7
経常利益	679	1,068	389	249
特別損益	15	100	115	1
うち固定資産処分損益	1	32	31	5
うち減損損失		186	186	
税引前当期(中間)純利益	695	967	272	251
法人税、住民税及び事業税	18	186	168	105
法人税等調整額	245	178	67	3
法人税等合計	263	365	102	102
当期(中間)純利益	431	602	171	148

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却



## (2) 営業経費の内訳

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,184	2,377	193
退職給付費用	183	188	5
福利厚生費	21	24	3
減価償却費	354	359	5
土地建物機械賃借料	114	113	1
営繕費	17	11	6
消耗品費	133	108	25
給水光熱費	60	54	6
旅費	19	13	6
通信費	154	156	2
広告宣伝費	58	59	1
租税公課	224	253	29
その他	1,194	1,223	29
計	4,723	4,944	221

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(%)
(1) 資金運用利回	2.21	2.05	0.16	1.99
(イ)貸出金利回	2.61	2.44	0.17	2.33
(ロ)有価証券利回	1.46	1.49	0.03	1.51
(2) 資金調達原価	1.86	1.81	0.05	1.71
(イ)預金等利回	0.38	0.29	0.09	0.20
(ロ)外部負債利回	3.33	3.32	0.01	3.35
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.24	0.28

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	第159期 (%) (A)	第160期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.15	9.33	4.82	10.80
業務純益ベース	18.16	12.59	5.57	9.05
当期(中間)純利益ベース	4.40	5.67	1.27	2.37

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
預金(未残)	310,668	311,094	426	316,537
預金(平残)	310,342	316,355	6,013	317,399
貸出金(未残)	229,651	231,522	1,871	228,139
貸出金(平残)	226,193	225,327	866	225,867

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
個人	215,355	219,187	3,832	220,351
法人	62,097	63,982	1,885	61,482
合計	277,453	283,170	5,717	281,834

(注) 譲渡性預金を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	第159期 (百万円)(A)	第160期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	第161期中間会計 期間(百万円)
消費者ローン残高	59,703	61,545	1,842	62,851
住宅ローン残高	51,735	54,402	2,667	55,977
その他ローン残高	7,967	7,142	825	6,873

(注) その他ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

## (4) 中小企業等貸出金

		第159期 (A)	第160期 (B)	増減 (B) - (A)	第161期中間会計 期間
中小企業等貸出金残高	百万円	191,126	185,201	5,925	183,153
総貸出金残高	百万円	229,651	231,522	1,871	228,139
中小企業等貸出金比率	/ %	83.22	79.99	3.23	80.28
中小企業等貸出先件数	件	22,073	20,865	1,208	20,333
総貸出先件数	件	22,125	20,925	1,200	20,390
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.71	0.05	99.72

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	第159期		第160期		第161期中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受						
信用状						
保証	661	3,284	608	3,193	549	3,180
計	661	3,284	608	3,193	549	3,180

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		第159期		第160期	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	656	327,125	646	294,042
	各地より受けた分	918	472,434	921	471,119
代金取立	各地へ向けた分	20	20,184	15	15,151
	各地より受けた分	23	26,213	18	22,137

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		第159期	第160期
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	3	3
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	1	1
	取立為替	2	0
合計		8	4

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	235	235	235
	利益剰余金	4,246	4,774	4,826
	自己株式( )	35	36	37
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )	116	116	116
	その他有価証券の評価差損( )			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	16	17	17
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	10,746	11,273	11,325
	繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	10,746	11,273	11,325	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)				
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	870	796	796
	一般貸倒引当金	844	485	585
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500	1,500
	計	3,215	2,782	2,882
うち自己資本への算入額 (B)	3,215	2,782	2,882	
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	77
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,630	13,978	14,130
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,375	135,036	135,318
	オフ・バランス取引等項目	2,384	2,232	1,932
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,759	137,268	137,250
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	11,616	11,288	11,141
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	929	903	891
	計(E) + (F) (H)	161,376	148,556	148,392
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	8.44	9.40	9.52	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	6.65	7.58	7.63	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	6,400	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金	235	235	235
	その他資本剰余金			
	利益準備金	1,064	310	334
	その他利益剰余金	2,623	3,845	3,854
	その他			
	自己株式( )	35	36	37
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )	116	116	116
	その他有価証券の評価差損( )			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	10,172	10,638	10,670
	繰延税金資産の控除金額( )			
	計 (A)	10,172	10,638	10,670
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)				
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券				
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	870	796	796
	一般貸倒引当金	789	443	552
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500	1,500
	計	3,159	2,739	2,848
うち自己資本への算入額 (B)	3,159	2,739	2,848	
控除項目	控除項目(注4) (C)	331	77	77
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,000	13,301	13,442
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	143,267	130,859	131,342
	オフ・バランス取引等項目	2,551	2,394	2,120
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,818	133,253	133,462
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額( (G) / 8% ) (F)	11,839	11,496	11,339
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	947	919	907
計 (E) + (F) (H)	157,657	144,750	144,801	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.24	9.18	9.28
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.45	7.34	7.36

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表(中間貸借対照表)の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表(中間貸借対照表)に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額(中間貸借対照表))で区分されております。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,523	3,434	3,480
危険債権	10,905	10,394	10,955
要管理債権	463	133	173
正常債権	219,011	221,410	217,337

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、厳しい金融経済環境の下、平成20年度よりスタートした中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施し、期間収益の増嵩や不良債権の縮減等の改善を図ってまいりました。

しかしながら、現在の金融経済環境を踏まえると、今後も厳しい状況が続くと見られるため、引き続き、中期経営計画に基づき、お客さまのあらゆるニーズに応えるべく「独自の営業モデルを創造・確立」し、山陰地域の中小企業・個人のお客さまへの徹底した総合金融サービスの提供に積極的に取組むとともに、債権の健全化への取組み強化による「収益性・健全性の向上」並びに、経営の最重要課題である経営管理、法令等遵守、顧客保護等管理、リスク管理、自己資本管理、資産査定管理の6態勢の更なる高度化による「強固な内部管理態勢の確立」を図り、経営基盤を更に強固なものとしてまいります。

また、中期経営計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成22年度）」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、引き続き事業再生支援、経営改善支援等に注力してまいります。更に、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法及び関係政・府令への対応につきましても、既に貸付条件変更等の措置の実施に関する取組の方針を決定し、統括部署及び統括責任者並びにその他部署の役割・責任を明確化した上で、お客様からの相談受付体制、対応体制等を構築し、適切な対応を行っているところでありますが、一段と注力してまいります。

これらに加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行及び当行グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行及び当行グループでは、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

#### 貸倒引当金について

当行及び当行グループでは、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

#### 営業地域、業種別貸出金の状況

当行及び当行グループでは、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行及び当行グループでは、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## （２）市場リスク

### 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### 有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## （３）流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

## （４）オペレーショナル・リスク

### 事務リスクについて

当行及び当行グループは、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅硬化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

### システムリスクについて

当行及び当行グループでは、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 法務リスクについて

当行及び当行グループでは、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### 人的リスクについて

当行及び当行グループでは、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

### 有形資産リスクについて

当行及び当行グループの主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 風評リスクについて

当行及び当行グループでは、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行及び当行グループに対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## （５）地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行及び当行グループでは、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化や、ゆうちょ銀行の貯金の預入限度額の変更等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行及び当行グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、4%以上に維持する必要があります。

当行では、国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、経営環境の悪化等による業績悪化や、自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本への算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。なお、現在、政府で検討されている税制関連の法令改正がなされ、法人税率の引下げ等が行われた場合、早ければ平成23年3月期において、繰延税金資産の計算に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当行は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行及び当行グループのキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行及び当行グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当行及び当行グループでは、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立ならびに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 経営計画が未達となるリスク

当行では、平成20年度より、中期経営計画「未来の創造」〔Creating Tomorrow〕（平成20年4月～平成23年3月）を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開しております。

しかしながら、本経営計画策定後の社会環境や経済情勢の変化等により、現時点では目標とする経営指標と実績との間に乖離が生じております。引き続き、目標の達成に向けて努力してまいります。計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となる可能性があります。

(12) 主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(13) その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行及び当行グループでは、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度の開始日から本書提出日までの間における重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	システムの運用と開発の業務委託	平成16年8月1日から 平成26年12月31日まで

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

## 1 財政状態の分析

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

## (1) 預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人定期預金キャンペーンの実施や仕組預金の販売により、個人預金、法人預金ともに増加し、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、4億円増加し、3,108億円となりました。

## (2) 貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、法人向け融資は、資金需要の低迷などにより減少しましたが、地方公共団体向け融資や、住宅ローンを中心とした個人向け融資が増加し、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、21億円増加し、2,300億円となりました。

## (3) リスク管理債権の状況

中小企業金融円滑化法にかかる債務者区分のランクアップや、不良債権の最終処理を促進した結果、当連結会計年度末のリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額）は、前連結会計年度末と比べ、923百万円減少し、13,748百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.46ポイント低下し、5.97%となりました。

## (4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価損が解消し、繰延税金負債を計上したことから、前連結会計年度末と比べ純額で709百万円減少し、1,057百万円となりました。

## (5) 連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、純利益によるその他利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末に比べ、527百万円増加し、11,273百万円となりました。

補完的項目は、一般貸倒引当金の減少により、前連結会計年度末に比べ、433百万円減少し、2,782百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、348百万円増加し、13,978百万円となりました。

リスク・アセット額は、リスク・ウェイトが低い国債や、地公体向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、12,819百万円減少し、148,556百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.96ポイント上昇し、9.40%となりました。また、基本的項目であるTier1比率は7.58%となりました。

## 第161期中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

## (1)預金

預金につきましては、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人定期預金キャンペーンの実施により、個人預金が増加いたしました。公金預金については要払性預金が増加したことから、預金全体では、前連結会計年度末に比べ、5億円増加し、3,162億円となりました。

## (2)貸出金

貸出金につきましては、事業性ローンなどの中小企業向け融資や住宅ローンなどの個人向け融資を中心に、全体の増加に努めてまいりました。この結果、個人向け融資が住宅ローンを中心に増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地方公共団体向け融資が減少したことなどから、貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ、31億円減少し、2,268億円となりました。

## (3)リスク管理債権の状況

厳格な査定、適正な引当等を着実に進めてきた結果、当中間連結会計期間末のリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額）は、前連結会計年度末と比べ、641百万円増加し、14,389百万円となりました。貸出金全体に対するリスク管理債権額の比率は、前連結会計年度末に比べ0.37ポイント上昇し、6.34%となりました。

## (4)繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の評価損益が改善し、繰延税金負債が増加したことから、前連結会計年度末と比べ純額で92百万円減少し、965百万円となりました。

## (5)連結自己資本比率(国内基準)

基本的項目は、純利益によるその他利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末に比べ、51百万円増加し、11,325百万円となりました。

補完的項目は、一般貸倒引当金の増加により、前連結会計年度末に比べ、99百万円増加し、2,882百万円となりました。

この結果、自己資本額は、前連結会計年度末に比べ、151百万円増加し、14,130百万円となりました。

リスク・アセット額は、受益証券の時価の下落を主因とした有価証券の減少や、リース債権及びリース投資資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ、164百万円減少し、148,392百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末に比べ、0.12ポイント上昇し、9.52%となりました。また、基本的項目であるTier1比率は7.63%となりました。

## 2 経営成績の分析

## 当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

経常収益は、前連結会計年度と比べ、519百万円減収の10,451百万円となりました。経常収益の主な減少要因は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の減少や、有価証券の売却益の減少によるものであります。

一方、経常費用は、前連結会計年度と比べ、935百万円減少の9,281百万円となりました。経常費用の主な減少要因は、預金利息の減少や信用コストの低下によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ、415百万円増益となり、1,169百万円を計上いたしました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ、191百万円増益となり、662百万円を計上いたしました。

## 第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

経常収益は、資金運用収益が3,271百万円、役員取引等収益が298百万円、その他業務収益が152百万円、その他経常収益が1,404百万円となり、経常収益合計では5,126百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が391百万円、役員取引等費用が260百万円、その他業務費用が46百万円、営業経費が2,470百万円、その他経常費用が1,676百万円となり、経常費用合計では4,846百万円となりました。

この結果、経常利益は、280百万円を計上いたしました。中間純利益は、168百万円を計上いたしました。

## 3 キャッシュ・フローの分析

## 当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度における資金は、有価証券の取得額が償還や売却額を下回ったため投資活動によるキャッシュ・フローが増加いたしました。一方、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、当連結会計年度末の資金残高は、前年同期比461百万円減少し4,404百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、1,307百万円（前連結会計年度は1,714百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の増加による支出2,146百万円が預金の増加による収入415百万円を上回ったことによるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、1,086百万円（前連結会計年度は1,780百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入15,279百万円及び売却による収入4,199百万円が、有価証券の取得による支出17,649百万円を上回ったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、241百万円（前連結会計年度は240百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

## 第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

当中間連結会計期間における資金は、預け金の増加額が貸出金の減少額及び預金の増加額を下回ったため営業活動によるキャッシュ・フローが増加いたしました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末比369百万円減少し4,035百万円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、7,710百万円となりました。これは主に、貸出金の減少による収入3,189百万円及び預金の増加による収入5,403百万円が、預け金の増加による支出3,400百万円を上回ったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、7,959百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出24,351百万円が有価証券の売却による収入8,008百万円及び償還による収入8,554百万円を上回ったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、120百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

## 4 今後の方針

今後につきましては、地方銀行の公共的使命を認識し、地域で調達した資金を地域で運用する量より質を重視した資産の運用を基本として、資産の安全性・流動性を確保しながら資産の効率的な運用を図り、適正な利益を確保し、健全な経営を維持することで、「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる」ことを目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（銀行業）

当連結会計年度の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額は539百万円となりました。

なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

（リース業）

連結子会社である松江リース株式会社につきましては、当連結会計年度におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。

第161期中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（銀行業）

当中間連結会計期間の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と、事務効率化のための事務機械投資等を行いました。当中間連結会計期間の設備投資額は115百万円となりました。

なお、経営に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

（リース業）

連結子会社である松江リース株式会社につきましては、当中間連結会計期間におきましては、特に重要な投資等は行っておりません。



## 2 【主要な設備の状況】

平成22年9月30日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成22年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 9店	島根県 松江市	店舗	12,550.42 (750.37)	1,662	462	168	80	2,374	203
		西郷支店	島根県 隠岐郡	店舗	707.45 ( )	73	15	3		92	11
		安来支店	島根県 安来市	店舗	754.52 (76.85)	55	24	3		82	11
		大東支店 ほか1店	島根県 雲南市	店舗	851.38 (409.49)	10	21	5	4	42	13
		出雲支店 ほか4店	島根県 出雲市	店舗	5,183.35 (2,300.93)	372	181	12	18	584	42
		斐川支店	島根県 簸川郡	店舗	1,513.28 ( )	66	26	1	0	94	8
		大田支店	島根県 大田市	店舗	483.76 (96.00)	31	11	0	0	44	8
		江津支店	島根県 江津市	店舗	599.26 ( )	39	4	0		44	8
		浜田支店	島根県 浜田市	店舗	692.97 (11.27)	118	10	4	4	137	13
		益田支店	島根県 益田市	店舗	1,183.11 ( )	102	197	8		308	12
		米子支店 ほか3店	鳥取県 米子市	店舗	4,518.37 (991.73)	551	162	12	3	730	38
		境支店	鳥取県 境港市	店舗	1,577.81 ( )	19	123	7	9	159	9
		根雨支店	鳥取県 日野郡	店舗	364.26 (161.00)	4	1	0		6	4
		倉吉支店	鳥取県 倉吉市	店舗	695.42 (4.95)	31	1	0		33	8
		鳥取支店 ほか1店	鳥取県 鳥取市	店舗	1,304.35 (104.58)	349	31	1		382	17
		社宅・寮	鳥取県米 子市ほか 2カ所	社宅・ 寮	3,101.18 ( )	166	28	0		195	
	その他の施 設	島根県松江 市ほか	その他 の施設	2,385.28 (30.59)	32				32		

(リース業)

	会社名	店舗名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	松江リー ス(株)	本社	島根県 松江市	店舗	( )			1	4	5	8

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め88百万円であります。

3 動産は、事務機械155百万円、その他76百万円であります。

4 店舗外現金自動設備40カ所は上記に含めて記載しております。

5 関連会社に店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は1百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成22年12月31日現在）

当行及び連結子会社の設備投資については、限られた経営資源の重点投入による効率的な店舗体制を構築することを目的に行っております。

なお、平成22年12月31日現在において計画中である重要な設備の新設、除却等の該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。なお、当行では、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合を行っております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,656,000	該当事項はありません。	単元株式数は100株であります。
計	4,656,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年9月30日 (注)	41,904	4,656		6,400,000		235,068

(注) 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	7	451			2,055	2,527	
所有株式数(単元)		5,085	390	16,509			23,715	45,699	86,100
所有株式数の割合(%)		11.12	0.85	36.13			51.90	100.00	

(注) 自己株式15,688株は、「個人その他」に156単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,600		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,554,300	45,543	同上
単元未満株式	普通株式 86,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,656,000		
総株主の議決権		45,543	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が88株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	15,600		15,600	0.33
計		15,600		15,600	0.33

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
最近事業年度における取得自己株式	11,303	2,184,730
最近期間における取得自己株式	5,994	3,665,180

(注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

2 最近期間における取得自己株式のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は4,405株、804,980円、株式併合後は884株、1,591,200円、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は705株、1,269,000円であります。

3 最近期間における取得自己株式には、平成23年1月1日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求、その他）	1,471	294,210	130,511	651,600
保有自己株式数	140,205		15,688	

(注) 1 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。この併合により、併合前の自己株式数143,685株から129,317株減少し14,368株となっております。

2 最近期間における取得自己株式の処理のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買増し請求による減少は925株、166,500円、株式併合後は269株、484,200円であります。また、株式併合に伴う割当端数株式0.5株の買取りにより900円減少しております。また、株式併合により129,317株減少しております。

3 最近期間における保有自己株式数には、平成23年1月1日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本の充実による経営体質の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

第160期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき5円（うち中間配当2円50銭）としております。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

（注）基準日が第160期事業年度及び第161期事業年度の開始の日から本書提出日までの間に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月13日 取締役会	116	2.50
平成22年6月25日 定時株主総会	116	2.50
平成22年11月12日 取締役会	116	25.00

### 4 【株価の推移】

当行の株式は非上場・非登録につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価及び株式売買高について該当事項ありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		田頭基典	昭和16年5月10日生	昭和35年4月 広島国税局 平成4年6月 大蔵省主計局主計官 平成7年5月 大蔵省主計局司計課長 平成10年6月 大蔵省北海道財務局長 平成11年7月 衆議院大蔵委員会専門員 大蔵調査室長 平成13年1月 衆議院財務金融委員会専門員 財務金融調査室長 平成13年7月 当行顧問 平成14年6月 常務取締役 平成15年7月 代表取締役頭取(現職)	注2	2
常務取締役		野田哲也	昭和31年3月20日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年7月 業務企画グループ部長兼 戦略企画スタッフ 平成15年4月 人事財務グループ部長 平成17年6月 取締役人事財務グループ部長 平成18年6月 常務取締役 平成18年8月 常務取締役、資産査定室長 平成21年7月 常務取締役(現職)	注2	0
常務取締役		山根良夫	昭和31年2月29日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年7月 出雲東支店長 平成11年7月 松江駅前支店長 平成14年6月 益田支店長 平成16年7月 出雲支店長 平成18年6月 取締役出雲支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	注2	0
常務取締役		鈴木良夫	昭和28年12月16日生	昭和51年4月 当行入行 平成12年12月 上乃木支店長 平成14年6月 松江駅前支店長 平成17年7月 本店営業部長 平成18年6月 取締役本店営業部長 平成20年7月 取締役出雲支店長 平成22年6月 常務取締役(現職)	注2	0
取締役	出雲支店長	武田浩靖	昭和29年2月27日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年7月 益田北支店長 平成10年7月 アピア支店長 平成13年2月 安来支店長 平成15年4月 津田支店長 平成17年7月 米子支店長 平成20年6月 取締役米子支店長 平成20年7月 取締役本店営業部長 平成22年7月 取締役出雲支店長(現職)	注2	2
取締役	人事財務グループ部長	青山泰之	昭和30年10月11日生	昭和53年4月 株式会社島根相互銀行(現もみじ銀行)入行 昭和60年5月 株式会社島根相互銀行(現もみじ銀行)退職 昭和60年8月 当行入行 平成12年7月 総合企画部部長代理兼広報室長・経営企画課長 平成13年2月 人事財務グループ(部長待遇) 平成13年7月 市場営業グループ部長 平成15年4月 業務監査室長 平成21年7月 人事財務グループ部長 平成22年6月 取締役人事財務グループ部長(現職)	注2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小谷 栄	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年6月	当行入行 上乃木支店長 市場営業部長 出雲支店長（出雲連合店統括兼新町出張所長） 常勤監査役（現職）	注3	1
監査役		周藤 滋	昭和24年11月28日生	昭和48年4月 昭和50年4月 昭和52年11月 昭和57年3月 昭和57年3月 平成7年6月	司法研修所司法修習生 広島地方裁判所判事補 弁護士登録 （第二東京弁護士会入会） 島根県弁護士会入会 弁護士事務所開業（現職） 当行監査役（現職）	注3	0
監査役		石原 明男	昭和18年1月14日生	平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成18年6月	宇部税務署長 国税庁長官官房広島派遣 首席国税庁監察官 広島国税局 課税第一部長 倉敷税務署長 税理士事務所開業（現職） 当行監査役（現職）	注3	0
監査役		岡崎 勝彦	昭和18年3月27日生	昭和59年9月 平成8年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	島根大学法文学部教授 島根大学法文学部長 島根大学大学院法務研究科教授 島根大学名誉教授（現職） 愛知学院大学大学院教授（現職） 当行監査役（現職）	注3	1
計							11

(注) 1 監査役周藤 滋、石原 明男、岡崎 勝彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取組んでおります。

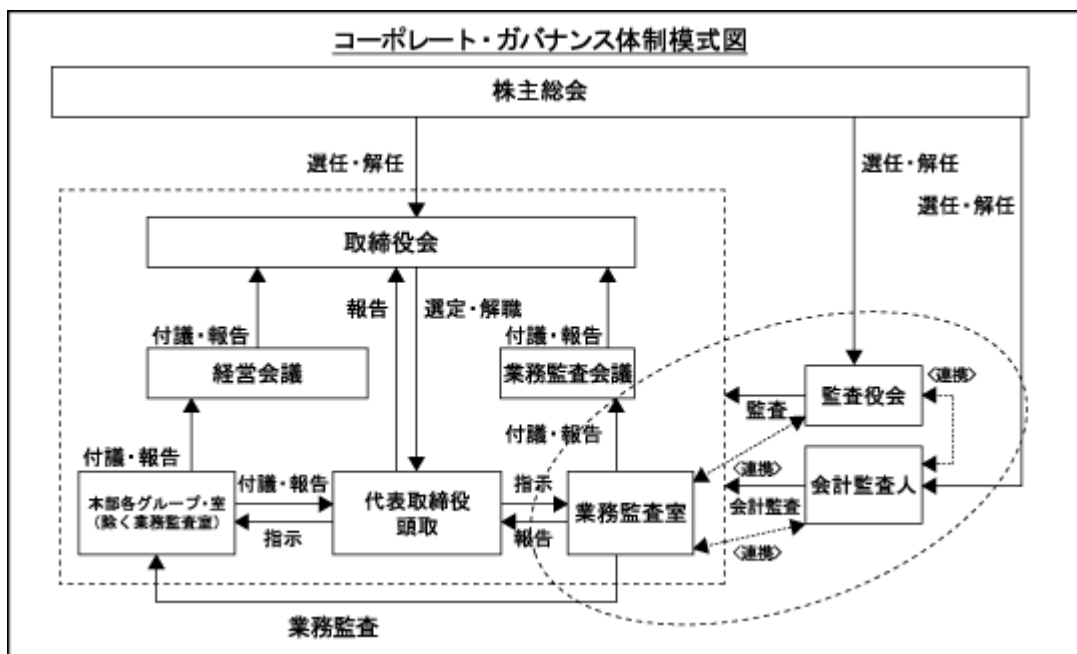
#### 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択しておりません。

取締役会は、平成23年2月8日現在6名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を毎月1回及びその他必要に応じて開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても常勤監査役が出席しております。

監査役会は、平成23年2月8日現在4名の監査役（うち3名は社外監査役）から構成され、毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。



#### 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役に於いて決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令遵守）及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コンプライアンスにつきましては、確固とした企業倫理を確立すべく取組んでおります。具体的な取組みといたしましては、コンプライアンス態勢の基礎として「コンプライアンス規程」を制定し、実践に関わる具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を定め、すべての部署に備え置き、一部の内容を除き、全役職員に配付し、啓蒙に努めております。

コンプライアンスにおける内部管理については、コンプライアンスの実効性を高めるために、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画として「統合プログラム」を、営業店及び本部のコンプライアンスの具体的な運営計画として「個別プログラム」を年一回策定し、取締役会に諮っております。また、運営・管理状況については、全体的な運営状況を一元的に管理する統括部署を設置し、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会へ運営・管理状況を報告し、内部統制に努めております。また、「顧客保護等管理規程」を制定するなど、顧客保護等管理態勢に関わる規程等の整備を実施し、お客様に対するお取引または商品の説明及び情報提供、お客様からのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情への対応、お客様の情報漏洩防止、利益相反取引の管理等、お客様の保護及び利便性の向上、並びに業務の健全性と適切性の確保を目的とした態勢の整備を図っております。この他、反社会的勢力による被害を未然に防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、情報収集や、各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入などによる取引の未然防止に取り組んでおります。

#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・検証することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

リスク管理の取組みにつきましては、リスクの適切な把握と管理のために、リスク管理態勢の基礎として「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理室を「統合的リスク管理統括管理部署」とし、リスク・カテゴリー毎に「所管部署」及び「リスク管理責任者」を置いております。

また、リスク管理の実施につきましては、各リスクに応じた管理方針及びリスクの計測、モニタリング手法及び銀行勘定全体の資産・負債のリスクを定量的に管理・分析を行うALM管理体制を定めた「統合的リスク管理細則」を策定しリスク管理を行っております。

更に、各所管部署が管理しているリスクを統合的に管理するための「統合的リスク管理施策」を策定し取締役会に諮り、四半期毎に経営会議並びに取締役会に、運営・管理状況を報告し、内部統制に努めているほか、リスク・カテゴリー毎に「リスクチェックポイント表」を策定し、リスクの洗い出し、リスクの所在の特定及び評価を行い内部管理態勢上の課題の改善に向けた対応を図っております。

有価証券報告書等に記載する内容については、決算に関連する業務プロセスに関する体制及び有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、金融商品取引法に基づく「確認書制度」に対応するなど、開示情報の適切性確保に努めております。

また、「内部統制報告制度」への対応については、中期経営計画における「財務の強化」の具体的施策として、「財務報告に係る内部統制の計画及び監査態勢の確立」を掲げ、平成20年度より制度対応を図っております。

#### 内部監査部門及び監査役、会計監査の状況

内部管理態勢等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室が担当しております。業務監査室が行う内部監査は、すべての業務と組織を対象としており、業務監査計画を策定し取締役会の承認を受け、これに基づき計画的に実施しております。監査結果は業務監査会議並びに取締役会に報告しております。なお、平成23年2月8日現在、業務監査室の人員は7名であります。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、株主総会や取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は経営会議や重要な会議への出席や営業店への往査など実効性のあるモニタリングなどによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。なお、平成23年2月8日現在、監査役の人員は4名であり、そのうち3名は社外監査役であります。

会計監査は、監査契約を結んでいる有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

#### ・内部監査部門と会計監査との連携状況

会計監査人による会計監査における指摘・指導事項の対応については、会計監査の統括部署と業務監査室が協議の上決定し、その結果を監査役にも報告しております。

#### ・会計監査と監査役との連携状況

監査役は、会計監査人による会計監査への立会いを実施することで状況把握に努め、監査役会への報告により情報の共有化を図っております。また、会計監査人との間で報告会や意見交換会等を開催しており、現状認識の統一を図っております。

#### ・監査役と内部監査部門との連携状況

常勤監査役は、業務監査室が主催する「業務監査会議」に毎回出席しており、付議・報告事項の内容を把握した上でその内容を監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。また、常勤監査役は、業務監査室が実施している営業店拠点監査への立会いも適時実施しており、監査結果等についても監査役会に報告しております。

今後も内部監査部門及び監査役と会計監査との連携を一層強化し、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

#### 役員報酬の内容

第160期事業年度の当行の取締役に対する報酬は69百万円、監査役に対する報酬は17百万円（うち社外監査役8百万円）であります。なお、この金額には使用人兼務役員の使用人としての報酬14百万円を含んでおりません。

#### 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当行は、社外取締役は選任しておりません。社外監査役との取引関係は、周藤滋氏につきましては「関連当事者情報」に記載のとおりであります。その他の社外監査役につきましては、当行との間にはいずれも人的・資本的關係、取引関係等の特別な利害関係はありません。なお、社外監査役である周藤滋氏、石原明男氏、岡崎勝彦氏は、本有価証券届出書提出日現在において、周藤滋氏992株、石原明男氏4株、岡崎勝彦氏1,004株（いずれも株式併合後）を所有しております。

#### 会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

なお、当行と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員日根野谷正人氏及び指定有限責任社員小寺庸氏であり、監査業務にかかわる補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。

#### 定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

##### ・取締役の員数

12名以内としております。

##### ・取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとしております。なお、当該決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役会で決議できる株主総会決議事項**

当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38		38	
連結子会社				
計	38		38	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はございません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はございません。

## 【監査報酬の決定方針】

当行の監査報酬につきましては、決定方針は定めておりませんが、当行の規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

4 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

5 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

6 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第161期中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び第161期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）に係る中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度並びに前事業年度及び当事業年度に係る監査報告書は平成22年6月28日に提出した有価証券報告書に添付されたものに、第161期中間連結会計期間及び第161期中間会計期間に係る中間監査報告書は平成22年11月29日に提出した四半期報告書に添付されたものによっております。

あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 7,404	8 5,553
コールローン及び買入手形	9,000	10,000
商品有価証券	5	-
有価証券	1, 2, 8, 14 76,299	1, 2, 8, 14 78,573
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 227,888	3, 4, 5, 6, 7, 9 230,035
外国為替	9	2
リース債権及びリース投資資産	8 5,372	8 4,899
その他資産	8 1,636	8 1,883
有形固定資産	11, 12 5,466	11, 12 5,529
建物	1,146	1,350
土地	10 3,836	10 3,660
リース資産	230	263
建設仮勘定	39	59
その他の有形固定資産	213	194
無形固定資産	438	566
ソフトウェア	391	525
リース資産	29	22
その他の無形固定資産	18	17
繰延税金資産	1,767	1,057
支払承諾見返	14 3,284	14 3,193
貸倒引当金	6,513	6,290
資産の部合計	332,060	335,003
<b>負債の部</b>		
預金	310,445	310,861
譲渡性預金	1,000	-
借入金	8, 13 4,962	8, 13 4,729
社債	280	480
その他負債	1,407	1,515
退職給付引当金	233	254
役員退職慰労引当金	141	172
睡眠預金払戻損失引当金	12	12
偶発損失引当金	22	22
再評価に係る繰延税金負債	10 829	10 762
支払承諾	14 3,284	14 3,193
負債の部合計	322,620	322,004

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
利益剰余金	4,246	4,774
自己株式	35	36
株主資本合計	10,846	11,372
その他有価証券評価差額金	2,528	601
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 1,106	<sup>10</sup> 1,008
評価・換算差額等合計	1,421	1,609
少数株主持分	16	16
純資産の部合計	9,440	12,999
負債及び純資産の部合計	332,060	335,003



## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
現金預け金	8 8,585
コールローン及び買入手形	8,400
有価証券	1, 2, 8, 14 86,789
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 226,845
外国為替	8
リース債権及びリース投資資産	8 4,507
その他資産	8 1,991
有形固定資産	10, 11 5,506
無形固定資産	543
繰延税金資産	965
支払承諾見返	14 3,180
貸倒引当金	6,714
資産の部合計	340,610
<b>負債の部</b>	
預金	316,265
借入金	8, 13 4,858
社債	410
その他負債	1,472
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	157
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	32
再評価に係る繰延税金負債	10 762
支払承諾	14 3,180
負債の部合計	327,405
<b>純資産の部</b>	
資本金	6,400
資本剰余金	235
利益剰余金	4,826
自己株式	37
株主資本合計	11,423
その他有価証券評価差額金	755
土地再評価差額金	10 1,008
評価・換算差額等合計	1,763
少数株主持分	17
純資産の部合計	13,204
負債及び純資産の部合計	340,610

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	10,970	10,451
資金運用収益	7,203	6,710
貸出金利息	5,867	5,462
有価証券利息配当金	1,174	1,150
コールローン利息及び買入手形利息	41	20
預け金利息	24	24
その他の受入利息	96	52
役務取引等収益	710	655
その他業務収益	335	58
その他経常収益	2,721	3,026
経常費用	10,216	9,281
資金調達費用	1,325	1,054
預金利息	1,180	923
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	141	129
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	591	559
その他業務費用	447	98
営業経費	4,738	4,992
その他経常費用	3,112	2,576
貸倒引当金繰入額	628	343
その他の経常費用	2,484	2,232
経常利益	754	1,169
特別利益	30	111
固定資産処分益	15	57
償却債権取立益	14	53
特別損失	14	212
固定資産処分損	14	25
減損損失	-	186
税金等調整前当期純利益	769	1,068
法人税、住民税及び事業税	47	216
法人税等調整額	250	189
法人税等合計	298	405
少数株主利益	0	0
当期純利益	470	662

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	5,126
資金運用収益	3,271
(うち貸出金利息)	2,631
(うち有価証券利息配当金)	604
役務取引等収益	298
その他業務収益	152
その他経常収益	1,404
経常費用	4,846
資金調達費用	391
(うち預金利息)	329
役務取引等費用	260
その他業務費用	46
営業経費	2,470
その他経常費用	1,676
経常利益	280
特別利益	32
固定資産処分益	1
償却債権取立益	31
特別損失	30
固定資産処分損	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
税金等調整前中間純利益	282
法人税、住民税及び事業税	122
法人税等調整額	8
法人税等合計	114
少数株主損益調整前中間純利益	168
少数株主利益	0
中間純利益	168

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,400	6,400
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,004	4,246
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	470	662
土地再評価差額金の取崩	3	98
当期変動額合計	241	528
当期末残高	4,246	4,774
<b>自己株式</b>		
前期末残高	32	35
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	35	36
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,607	10,846
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	470	662
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	98
当期変動額合計	238	526
当期末残高	10,846	11,372

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	466	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,061	3,129
当期変動額合計	2,061	3,129
当期末残高	2,528	601
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,109	1,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	98
当期変動額合計	3	98
当期末残高	1,106	1,008
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	640	1,421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	3,031
当期変動額合計	2,062	3,031
当期末残高	1,421	1,609
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	15	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	16
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	11,263	9,440
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	470	662
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	3,032
当期変動額合計	1,823	3,558
当期末残高	9,440	12,999

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	6,400
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	6,400
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	235
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	235
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	4,774
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
当中間期変動額合計	52
当中間期末残高	4,826
<b>自己株式</b>	
前期末残高	36
当中間期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	37
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	11,372
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	51
当中間期末残高	11,423

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	601
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	755
土地再評価差額金	
前期末残高	1,008
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,008
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,609
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	1,763
少数株主持分	
前期末残高	16
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	0
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	17
純資産合計	
前期末残高	12,999
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	168
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	154
当中間期変動額合計	205
当中間期末残高	13,204

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	769	1,068
減価償却費	459	464
減損損失	-	186
持分法による投資損益（は益）	1	3
貸倒引当金の増減（）	2,401	222
退職給付引当金の増減額（は減少）	12	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	0	0
偶発損失引当金の増減額（は減少）	15	0
資金運用収益	7,203	6,710
資金調達費用	1,325	1,054
有価証券関係損益（）	117	409
為替差損益（は益）	0	0
有形固定資産処分損益（は益）	2	36
無形固定資産売却損益（は益）	1	3
貸出金の純増（）減	439	2,146
預金の純増減（）	3,327	415
譲渡性預金の純増減（）	1,000	1,000
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	534	233
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	235	1,389
コールローン等の純増（）減	4,000	1,000
外国為替（資産）の純増（）減	5	6
外国為替（負債）の純増減（）	0	0
普通社債発行及び償還による増減（）	160	200
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	226	472
資金運用による収入	7,088	6,614
資金調達による支出	1,332	1,124
その他	171	275
小計	1,644	1,233
法人税等の支払額	69	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,714	1,307
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	27,476	17,649
有価証券の売却による収入	15,302	4,199
有価証券の償還による収入	11,267	15,279
有形固定資産の取得による支出	842	539
無形固定資産の取得による支出	114	271
有形固定資産の売却による収入	82	92
その他	-	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,780	1,086



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	7
配当金の支払額	232	232
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	240	241
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,734	461
現金及び現金同等物の期首残高	8,600	4,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,865	1 4,404

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	282
減価償却費	264
持分法による投資損益（は益）	2
貸倒引当金の増減（）	423
退職給付引当金の増減額（は減少）	2
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	0
偶発損失引当金の増減（）	10
資金運用収益	3,271
資金調達費用	391
有価証券関係損益（）	130
有形固定資産処分損益（は益）	0
貸出金の純増（）減	3,189
預金の純増減（）	5,403
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	128
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	3,400
コールローン等の純増（）減	1,600
外国為替（資産）の純増（）減	6
普通社債発行及び償還による増減（）	70
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	392
資金運用による収入	3,219
資金調達による支出	333
その他	187
小計	7,886
法人税等の支払額	176
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,710

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	24,351
有価証券の売却による収入	8,008
有価証券の償還による収入	8,554
有形固定資産の取得による支出	115
無形固定資産の取得による支出	72
有形固定資産の売却による収入	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	3
配当金の支払額	116
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	120
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	369
現金及び現金同等物の期首残高	4,404
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,035

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 同左 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 4年～50年 動産及びその他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,182百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が5,372百万円計上され、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「その他資産」が減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、期首に前連結会計年度末日における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したもとして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は13百万円増加、「繰延税金資産」は5百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式28百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,928百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は34百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,671百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式31百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は918百万円、延滞債権額は12,696百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,748百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,807百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,148百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>3,105百万円</td> </tr> <tr> <td>社債に対応する債務</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,910百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,826百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	有価証券	149百万円	リース債権及びリース投資資産	3,148百万円	借入金	3,105百万円	社債に対応する債務	280百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,254百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,258百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>2,981百万円</td> </tr> <tr> <td>社債に対応する債務</td> <td>380百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券19,818百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,837百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,735百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	有価証券	151百万円	リース債権及びリース投資資産	3,258百万円	借入金	2,981百万円	社債に対応する債務	380百万円
預け金	100百万円																				
有価証券	149百万円																				
リース債権及びリース投資資産	3,148百万円																				
借入金	3,105百万円																				
社債に対応する債務	280百万円																				
預け金	100百万円																				
有価証券	151百万円																				
リース債権及びリース投資資産	3,258百万円																				
借入金	2,981百万円																				
社債に対応する債務	380百万円																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,015百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 6,626百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,455百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,913百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 6,584百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,135百万円であります。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
1 その他の経常費用には、株式等売却損375百万円、株式等償却 7 百万円、債権売却損17百万円及び貸出金償却 5 百万円を含んでおります。	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損35百万円、株式等償却25百万円及び貸出金償却24百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。(ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。)</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休資産となったもの、及び継続的な地価の下落等が見られる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額186百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗 1カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">島根県</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 3カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">遊休資産 2カ所</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">186百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は2.1%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出してあります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定してあります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	鳥取県	営業用店舗 1カ所	土地及び建物	55百万円	島根県	遊休資産 3カ所	土地及び建物	50百万円	鳥取県	遊休資産 2カ所	土地及び建物	80百万円	合計			186百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																		
鳥取県	営業用店舗 1カ所	土地及び建物	55百万円																		
島根県	遊休資産 3カ所	土地及び建物	50百万円																		
鳥取県	遊休資産 2カ所	土地及び建物	80百万円																		
合計			186百万円																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	119	11	0	130	(注)
合計	119	11	0	130	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560			46,560	
合計	46,560			46,560	
自己株式					
普通株式	130	11	0	140	(注)
合計	130	11	0	140	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	116	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

[次へ](#)



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>7,404百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>1,909百万円</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,865百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,404百万円	定期預け金	1,909百万円	普通預け金	585百万円	その他	44百万円	現金及び現金同等物	4,865百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,553百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>565百万円</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>531百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,404百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,553百万円	定期預け金	565百万円	普通預け金	531百万円	その他	52百万円	現金及び現金同等物	4,404百万円
現金預け金勘定	7,404百万円																				
定期預け金	1,909百万円																				
普通預け金	585百万円																				
その他	44百万円																				
現金及び現金同等物	4,865百万円																				
現金預け金勘定	5,553百万円																				
定期預け金	565百万円																				
普通預け金	531百万円																				
その他	52百万円																				
現金及び現金同等物	4,404百万円																				
<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として機械設備であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>

## （金融商品関係）

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金や社債による調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、11%は不動産業、8%は建設業に対するものであり、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、株式、債券、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はございません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

##### 市場リスクの管理

#### （ ）金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

( ) 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクに関しては、保有外貨のみであり、その保有額は円換算で1百万円程度であることから、為替リスクは軽微であります。

( ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,553	5,553	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,905	11,916	11
その他有価証券	66,286	66,286	
(4) 貸出金	230,035		
貸倒引当金（ ）	6,038		
	223,996	225,202	1,205
資産計	317,742	318,959	1,217
(1) 預金	310,861	311,781	920
(2) 借入金	4,729	4,727	2
負債計	315,590	316,508	918
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( )	( )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

( ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## 資産

## （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は319百万円増加、「其他有価証券評価差額金」は319百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### （4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### （1）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### （2）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産  
(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	256
関連会社株式	31
組合出資金(3)	93
合計	381

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,268					
コールローン及び買入手形	10,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	670	1,281	581	391	5,927	3,053
うち国債					5,483	
社債	670	981	581	391	443	1,553
その他有価証券のうち満期 のあるもの	6,619	11,990	13,640	8,307	12,811	3,850
うち国債	1,607	2,957	5,278	3,815	8,789	2,158
地方債	342	888	2,670	390	456	295
社債	3,892	7,773	5,092	1,340	3,006	1,395
貸出金( )	47,928	39,742	30,738	23,366	25,479	44,374
合計	66,486	53,013	44,961	32,066	44,218	51,278

- ( ) 貸出金のうち、延滞が生じている債権3,719百万円、期間の定めのないもの14,685百万円は含めておりません。

- (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	263,110	43,111	4,596	3	14	25
借入金	1,189	1,536	503		1,500	
合計	264,299	44,648	5,100	3	1,514	25

- ( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

## (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 前連結会計年度

## 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5	0

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,989	4,059	69	69	
地方債					
社債	5,154	5,098	55		55
その他	4,500	4,189	310	2	312
合計	13,644	13,348	296	71	368

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	5,962	5,155	807	40	847
債券	44,928	44,729	199	377	577
国債	21,191	21,336	145	296	151
地方債	3,108	3,067	41	9	50
社債	20,628	20,325	303	72	375
その他	12,664	11,025	1,638	37	1,675
合計	63,555	60,910	2,645	455	3,100

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価により計上し、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について7百万円、社債について146百万円、その他について42百万円、減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

## (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

## (2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

## (追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	14,464	713	494

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	330
非上場事業債	330
関連会社株式	28
その他有価証券	1,386
非上場株式	159
組合出資	102
非上場事業債	1,125

7 保有目的を変更した有価証券はありません。



## 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	8,990	24,811	15,722	5,805
国債	3,307	6,722	12,668	2,627
地方債	179	2,816	71	
社債	5,502	15,273	2,981	3,177
その他	997	2,285	3,671	3,500
合計	9,987	27,097	19,393	9,305

[前へ](#) [次へ](#)

## 当連結会計年度

## 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,483	5,610	126
	社債	4,601	4,677	75
	その他	300	306	6
	小計	10,385	10,593	207
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	20	19	0
	その他	1,500	1,304	196
	小計	1,520	1,323	196
合計		11,905	11,916	11

## 3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,453	2,081	372
	債券	41,688	40,772	916
	国債	21,694	21,187	507
	地方債	2,620	2,557	62
	社債	17,373	17,027	345
	その他	4,005	3,715	289
	小計	48,146	46,568	1,577
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,342	1,538	196
	債券	10,466	10,683	217
	国債	2,913	3,039	126
	地方債	2,425	2,433	8
	社債	5,128	5,210	81
	その他	6,330	6,557	226
	小計	18,139	18,779	639
合計		66,286	65,348	938

## 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,501	494	35
その他	620	74	
合計	4,122	568	35

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について22百万円減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

## (1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

## (2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日現在）

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,645
その他有価証券	2,645
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,528
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,528

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	938
その他有価証券	938
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	337
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	601
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	601

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

## 1 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引(資金関連スワップを含む)、債券関連では債券店頭オプションであります。

## (2) 取引に対する取組方針

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。

## (3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。また、収益性の向上を目的とした債券店頭オプションも限定的に取り組んでおります。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。

## (5) リスク管理体制

デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。

なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

## (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 当連結会計年度

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	16,726 270	16,726 270	(注)3
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)  
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりませ  
 ぬ。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,614	1,650
年金資産 (B)	832	1,018
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	782	631
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	284	237
未認識数理計算上の差異 (E)	325	190
未認識過去勤務債務 (F)	61	50
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	233	254
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	233	254



## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	84	80
利息費用	40	38
期待運用収益	27	24
過去勤務債務の費用処理額	12	10
数理計算上の差異の費用処理額	51	56
会計基準変更時差異の費用処理額	47	47
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	183	188

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.4%	同左
(2) 期待運用収益率	3.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年(発生年度の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定率法に よる)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,710百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,406百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,767百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,767百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,710百万円	その他有価証券評価差額金	1,069百万円	貸出金償却損金不算入額	689百万円	減価償却費損金算入限度超過額	240百万円	繰越欠損金	221百万円	その他	474百万円	繰延税金資産小計	4,406百万円	評価性引当額	2,638百万円	繰延税金資産合計	1,767百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,767百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">605百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,055百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,394百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,057百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.47</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.15</td> </tr> <tr> <td>評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">2.34</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.96</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,705百万円	貸出金償却損金不算入額	605百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	104百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円	その他	301百万円	繰延税金資産小計	3,055百万円	評価性引当額	1,661百万円	繰延税金資産合計	1,394百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,057百万円	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	住民税等均等割	1.15	評価性引当減少額	2.34	その他	1.75	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.96
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,710百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	1,069百万円																																																														
貸出金償却損金不算入額	689百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	240百万円																																																														
繰越欠損金	221百万円																																																														
その他	474百万円																																																														
繰延税金資産小計	4,406百万円																																																														
評価性引当額	2,638百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,767百万円																																																														
繰延税金負債	百万円																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																														
繰延税金資産の純額	1,767百万円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,705百万円																																																														
貸出金償却損金不算入額	605百万円																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																														
有価証券償却損金不算入額	104百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円																																																														
その他	301百万円																																																														
繰延税金資産小計	3,055百万円																																																														
評価性引当額	1,661百万円																																																														
繰延税金資産合計	1,394百万円																																																														
繰延税金負債	百万円																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																														
繰延税金資産の純額	1,057百万円																																																														
法定実効税率	40.43 %																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47																																																														
住民税等均等割	1.15																																																														
評価性引当減少額	2.34																																																														
その他	1.75																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.96																																																														

[前へ](#)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,692	2,276	1	10,970		10,970
(2) セグメント間の内部 経常収益	45	80		126	(126)	
計	8,737	2,357	1	11,096	(126)	10,970
経常費用	8,058	2,284		10,342	(125)	10,216
経常利益	679	73	1	754	(0)	754
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	327,902	6,845		334,747	(2,686)	332,060
減価償却費	354	105		459		459
資本的支出	385	571		956		956

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,058	2,389	3	10,451		10,451
(2) セグメント間の内部 経常収益	42	56		98	(98)	
計	8,100	2,445	3	10,549	(98)	10,451
経常費用	7,031	2,348		9,380	(99)	9,281
経常利益	1,068	96	3	1,169	0	1,169
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	330,714	6,752		337,467	(2,463)	335,003
減価償却費	359	104		464		464
減損損失	186			186		186
資本的支出	845	538		1,384		1,384

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業

**【所在地別セグメント情報】**

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は本邦でのみ営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	15
	鈴木 良夫			当行取締役	被所有 直接 0.00		資金貸付		貸付金	20
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	31
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会

社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	野田 哲也			当行 常務取締役	被所有 直接 0.01		資金貸付		貸付金	14
	鈴木 良夫			当行取締役	被所有 直接 0.00		資金貸付		貸付金	18
	周藤 滋			当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02		資金貸付		貸付金	29
	福井 浩一郎					当行取締役 武田浩靖の 近親者	資金貸付		貸付金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものはございません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	202.98	279.66
1株当たり当期純利益金額	円	10.13	14.26

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	9,440	12,999
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	16	16
(うち少数株主持分)	百万円	16	16
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,424	12,982
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	46,429	46,419

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	470	662
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	470	662
普通株式の期中平均株式数	千株	46,435	46,424

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。



## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<p>平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会において、利益準備金の額の減少について以下のとおり決議されております。</p> <p>(1) 利益準備金減少の目的 当事業年度は、100年に一度とも言われる金融経済環境の中、世界的な金融市場の混乱に伴う国内株式市場の低迷が続いたことから、黒字を確保する一方で、有価証券評価損の拡大により分配可能額が年間配当所要額を下回る結果となりました。</p> <p>しかしながら当行では、従来より公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを利益配分の基本方針としておりますので、この精神に基づき、利益準備金の額を減少させ、分配可能額を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する準備金の項目とその額 利益準備金1,064,530,889円のうち、800,000,000円</p> <p>(3) 増加する準備金の項目とその額 その他利益剰余金（繰越利益剰余金）800,000,000円</p> <p>(4) 準備金減少の日程 取締役会決議日 平成21年 5月15日 債権者異議申述催告公告日 平成21年 5月22日 債権者異議申述最終期日 平成21年 6月22日 株主総会決議日 平成21年 6月26日 効力発生日 平成21年 6月26日</p>	<p>平成22年 6月25日開催の当行の定時株主総会において、株式併合の件について以下のとおり決議されております。</p> <p>1. 株式併合の目的 1株当たりの価値を高めるため。 なお株式併合による変動が生じないよう、株式の効力発生と同時に、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。</p> <p>2. 株式併合の内容 (1) 当行発行済株式総数46,560,000株について、10株を1株に併合して4,656,000株とする。 (2) 株式併合の効力発生日 平成22年 9月30日 (3) 株式併合により減少する株式 41,904,000株</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="762 725 1369 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="762 725 1066 808">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</th> <th data-bbox="1070 725 1369 808">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="762 815 1066 875">1株当たり純資産額 2,029円82銭</td> <td data-bbox="1070 815 1369 875">1株当たり純資産額 2,796円69銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="762 882 1066 936">1株当たり当期純利益金額 101円36銭</td> <td data-bbox="1070 882 1369 936">1株当たり当期純利益金額 142円64銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。</p>	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	1株当たり純資産額 2,029円82銭	1株当たり純資産額 2,796円69銭	1株当たり当期純利益金額 101円36銭	1株当たり当期純利益金額 142円64銭
前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
1株当たり純資産額 2,029円82銭	1株当たり純資産額 2,796円69銭						
1株当たり当期純利益金額 101円36銭	1株当たり当期純利益金額 142円64銭						

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(4) 減価償却の方法            有形固定資産（リース資産を除く）            当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。            ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。            その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：4年～50年            動産及びその他：3年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>
	<p>無形固定資産（リース資産を除く）            無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,603百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間連結会計期間において、外貨建資産・負債は該当ありません。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
	<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
	<p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は26百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。

## 【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
1	有価証券には、関連会社の株式34百万円を含んでおります。
2	無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。
3	貸出金のうち、破綻先債権額は935百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,389百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,117百万円であります。
8	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 150百万円 リース債権及びリース投資資産 3,294百万円 担保資産に対応する債務 借入金 3,036百万円 社債に対する債務 320百万円 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
9	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,046百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,824百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
11 有形固定資産の減価償却累計額	6,576百万円
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。	
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,100百万円であります。	

## (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額470百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。	



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	46,560		41,904	4,656	(注) 1
合計	46,560		41,904	4,656	
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注) 2
合計	140	4	130	14	

(注) 1 発行済株式における普通株式の減少は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるものであります。

2 自己株式における普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買取り請求に応じたもの（925株）及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの（129,317株）であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	利益剰余金	25.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(単位：百万円)
平成22年 9月30日現在	
現金預け金勘定	8,585
定期預け金	453
普通預け金	1,047
その他	3,049
現金及び現金同等物	<u>4,035</u>

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1)リース資産の内容	
(ア)有形固定資産	
主として機械設備であります。	
(イ)無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2)リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,585	8,585	
(2) コールローン及び買入手形	8,400	8,400	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,509	11,951	441
その他有価証券	74,896	74,896	
(4) 貸出金	226,845		
貸倒引当金( )	6,447		
	220,398	222,415	2,016
資産計	323,789	326,247	2,458
(1) 預金	316,265	317,070	805
(2) 借入金	4,858	4,863	5
負債計	321,123	321,934	810
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( )	( )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

( ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は289百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は289百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### （4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### （1）預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### （2）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（ ）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（（ ）金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産  
(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )	256
関連会社株式	34
組合出資金 ( 2 )	92
合計	383

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,484	5,856	372
	社債	4,210	4,405	195
	その他	300	304	4
	小計	9,994	10,566	571
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	15	14	0
	その他	4,500	4,370	129
	小計	4,515	4,385	129
合計		14,509	14,951	441

2 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,437	1,263	173
	債券	56,466	54,779	1,687
	国債	30,430	29,456	974
	地方債	6,130	5,970	159
	社債	19,905	19,353	552
	その他	2,387	2,093	293
	小計	60,291	58,136	2,154
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,527	2,891	364
	債券	5,817	5,896	78
	国債	2,575	2,634	59
	地方債	949	950	0
	社債	2,292	2,311	18
	その他	6,259	6,777	517
	小計	14,604	15,566	961
合計		74,896	73,702	1,193

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式43百万円、受益証券31百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

#### （金銭の信託関係）

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

#### （その他有価証券評価差額金）

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成22年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,193
その他有価証券	1,193
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	437
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	755
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	755

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金・借入金	13,236 365	11,527 325	(注)3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)  
該当事項はありません。



（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額（は減少）	<u>0百万円</u>
当中間連結会計期間末残高	<u>50百万円</u>

（注）当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,865	1,258	5,124	2	5,126		5,126
セグメント間の内部経常収益	16	29	46		46	46	
計	3,882	1,288	5,170	2	5,173	46	5,126
セグメント利益	249	27	277	2	279	1	280
セグメント資産	336,434	6,520	342,954		342,954	2,344	340,610
セグメント負債	323,884	5,376	329,260		329,260	1,855	327,405
その他の項目							
減価償却費	209	55	264		264		264
資金運用収益	3,287	0	3,287		3,287	15	3,271
資金調達費用	363	48	412		412	20	391
特別利益							
(固定資産処分益)	1		1		1		1
(償却債権取立益)	31		31		31		31
特別損失							
(固定資産処分損)	6		6		6		6
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	24		24		24		24
税金費用	102	11	114		114	0	114
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	186	0	187		187		187

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,344百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 1,855百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額 15百万円、資金調達費用の調整額 20百万円、税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,645	834	1,258	388	5,126

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,841.14
1株当たり中間純利益金額	円	36.22

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額	百万円	13,204
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	13,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	4,641

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	168
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円	168
普通株式の期中平均株式数	千株	4,641

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、当中間連結会計期間における普通株式の平均株式数及び1株当たり中間純利益金額につきましては、当該併合が当中間連結会計期間の開始日に行われたと仮定した場合の平均株式数及び1株当たり中間純利益を記載しております。また、前期首に当該併合が行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,710.07	2,796.69
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	87.55	142.64

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 【連結附属明細表】（平成22年3月31日現在）

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松江リース㈱	第1回無担保社債	平成18年3月31日	80	40 [40]	1.16	なし	平成23年3月31日
	第2回無担保社債	平成21年1月16日	200	160 [40]	0.93	なし	平成25年12月30日
	第3回無担保社債	平成21年8月5日		180 [40]	0.94	なし	平成26年7月31日
	第4回無担保社債	平成22年2月26日		100 [20]	0.81	なし	平成27年2月26日
合計			280	480 [140]			

(注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。

2 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	140	100	100	100	40

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,962	4,729	2.53	
再割引手形				
借入金	4,962	4,729	2.53	平成22年4月～平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	23	28		
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	42	83		平成22年4月～平成27年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,189	910	626	366	137
リース債務 (百万円)	28	28	25	21	8

3 リース料総額に含まれる利息相当額を、定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	2,721	2,860	2,470	2,399
税金等調整前四半 期純利益金額 (百万円)	503	243	233	88
四半期純利益金額 (百万円)	285	121	177	78
1株当たり四半期 純利益金額(円)	6.14	2.60	3.81	1.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 最近の経営成績及び財政状態の概況

第161期第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

## 四半期連結財務諸表

## 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年12月31日)

資産の部	
現金預け金	4,824
コールローン及び買入手形	11,300
有価証券	88,582
貸出金	227,024
外国為替	6
リース債権及びリース投資資産	4,293
その他資産	2,007
有形固定資産	5,455
無形固定資産	523
繰延税金資産	989
支払承諾見返	3,325
貸倒引当金	6,482
資産の部合計	341,850
負債の部	
預金	316,644
借入金	5,050
社債	390
その他負債	1,785
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	166
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	17
再評価に係る繰延税金負債	762
支払承諾	3,325
負債の部合計	328,408
純資産の部	
資本金	6,400
資本剰余金	235
利益剰余金	5,126
自己株式	39
株主資本合計	11,721
その他有価証券評価差額金	694
土地再評価差額金	1,008
評価・換算差額等合計	1,703
少数株主持分	17
純資産の部合計	13,442
負債及び純資産の部合計	341,850



## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	7,644
資金運用収益	4,858
(うち貸出金利息)	3,909
(うち有価証券利息配当金)	901
役務取引等収益	432
その他業務収益	300
その他経常収益	2,051
経常費用	6,687
資金調達費用	564
(うち預金利息)	470
役務取引等費用	390
その他業務費用	47
営業経費	3,707
その他経常費用	1,977
経常利益	956
特別利益	57
固定資産処分益	1
償却債権取立益	56
特別損失	30
固定資産処分損	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
税金等調整前四半期純利益	983
法人税等	398
少数株主損益調整前四半期純利益	584
少数株主利益	0
四半期純利益	584

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7,120	5,159
現金	4,398	4,284
預け金	8 2,721	8 875
コールローン	9,000	10,000
買入金銭債権	6	-
商品有価証券	5	-
商品地方債	5	-
有価証券	2, 8 76,787	2, 8 79,057
国債	25,326	30,091
地方債	3,067	5,045
社債	14 26,935	14 27,123
株式	1 5,830	1 4,568
その他の証券	15,627	12,229
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 229,651	3, 4, 5, 6, 9 231,522
割引手形	7 2,807	7 2,254
手形貸付	14,588	16,552
証書貸付	180,450	183,209
当座貸越	31,805	29,507
外国為替	9	2
外国他店預け	9	2
その他資産	976	973
未決済為替貸	41	37
未収収益	561	488
その他の資産	8 373	8 447
有形固定資産	11, 12 5,264	11, 12 5,346
建物	1,146	1,350
土地	10 3,836	10 3,660
リース資産	30	82
建設仮勘定	39	59
その他の有形固定資産	212	193
無形固定資産	410	539
ソフトウェア	389	520
リース資産	3	2
その他の無形固定資産	18	17
繰延税金資産	1,672	973
支払承諾見返	14 3,284	14 3,193
貸倒引当金	6,288	6,054
<b>資産の部合計</b>	<b>327,902</b>	<b>330,714</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	310,668	311,094
当座預金	5,783	6,295
普通預金	78,510	79,409
貯蓄預金	4,808	4,283
通知預金	1,220	1,648
定期預金	200,591	213,894
定期積金	4,369	4,046
その他の預金	15,384	1,516
譲渡性預金	1,000	-
借入金	1,857	1,747
借入金	<sup>13</sup> 1,857	<sup>13</sup> 1,747
その他負債	994	1,099
未決済為替借	54	47
未払法人税等	7	160
未払費用	583	521
前受収益	201	182
給付補てん備金	6	3
金融派生商品	82	72
リース債務	33	85
その他の負債	24	26
退職給付引当金	233	254
役員退職慰労引当金	133	162
睡眠預金払戻損失引当金	12	12
偶発損失引当金	22	22
再評価に係る繰延税金負債	<sup>10</sup> 829	<sup>10</sup> 762
支払承諾	<sup>14</sup> 3,284	<sup>14</sup> 3,193
負債の部合計	319,035	318,349
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,400	6,400
資本剰余金	235	235
資本準備金	235	235
利益剰余金	3,688	4,156
利益準備金	1,064	310
その他利益剰余金	2,623	3,845
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	551	1,773
自己株式	35	36
株主資本合計	10,288	10,754
<sup>10</sup> 土地再評価差額金	1,106	<sup>10</sup> 1,008
評価・換算差額等合計	1,421	1,609
純資産の部合計	8,866	12,364
負債及び純資産の部合計	327,902	330,714

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
現金預け金	8,112
コールローン	8,400
有価証券	87,271
貸出金	228,139
外国為替	8
その他資産	1,037
有形固定資産	5,347
無形固定資産	520
繰延税金資産	875
支払承諾見返	3,180
貸倒引当金	6,459
<b>資産の部合計</b>	<b>336,434</b>
<b>負債の部</b>	
預金	316,537
借入金	1,821
その他負債	1,131
未払法人税等	95
リース債務	125
資産除去債務	50
その他の負債	860
退職給付引当金	252
役員退職慰労引当金	152
睡眠預金払戻損失引当金	13
偶発損失引当金	32
再評価に係る繰延税金負債	762
支払承諾	3,180
<b>負債の部合計</b>	<b>323,884</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	6,400
資本剰余金	235
資本準備金	235
利益剰余金	4,189
利益準備金	334
その他利益剰余金	3,854
別途積立金	2,072
繰越利益剰余金	1,782
自己株式	37
<b>株主資本合計</b>	<b>10,786</b>
その他有価証券評価差額金	755
土地再評価差額金	1,008
評価・換算差額等合計	1,763
<b>純資産の部合計</b>	<b>12,550</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>336,434</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	8,737	8,100
資金運用収益	7,246	6,750
貸出金利息	5,910	5,502
有価証券利息配当金	1,174	1,150
コールローン利息	41	20
預け金利息	23	23
金利スワップ受入利息	96	52
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	711	656
受入為替手数料	188	177
その他の役務収益	523	478
その他業務収益	336	58
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	334	57
国債等債券償還益	-	0
金融派生商品収益	0	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	444	634
株式等売却益	378	511
その他の経常収益	65	123
経常費用	8,058	7,031
資金調達費用	1,260	995
預金利息	1,181	924
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
借入金利息	68	63
金利スワップ支払利息	1	-
その他の支払利息	6	7
役務取引等費用	591	559
支払為替手数料	44	43
その他の役務費用	547	516
その他業務費用	447	98
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	119	-
国債等債券償還損	136	96
国債等債券償却	191	1
営業経費	4,723	4,944
その他経常費用	1,034	433
貸倒引当金繰入額	585	309
貸出金償却	5	24
株式等売却損	375	35
株式等償却	7	25
その他の経常費用	61	37
経常利益	679	1,068

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	30	111
固定資産処分益	15	57
償却債権取立益	14	53
特別損失	14	212
固定資産処分損	14	25
減損損失	-	186
税引前当期純利益	695	967
法人税、住民税及び事業税	18	186
法人税等調整額	245	178
法人税等合計	263	365
当期純利益	431	602

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
経常収益	3,882
資金運用収益	3,287
(うち貸出金利息)	2,647
(うち有価証券利息配当金)	603
役務取引等収益	299
その他業務収益	152
その他経常収益	143
経常費用	3,633
資金調達費用	363
(うち預金利息)	329
役務取引等費用	260
その他業務費用	46
営業経費	<sup>1</sup> 2,445
その他経常費用	<sup>2</sup> 516
経常利益	249
特別利益	32
特別損失	<sup>4</sup> 30
税引前中間純利益	251
法人税、住民税及び事業税	105
法人税等調整額	3
法人税等合計	102
中間純利益	148

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,400	6,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,400	6,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	235	235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235	235
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,018	1,064
当期変動額		
利益準備金の積立	46	46
利益準備金の取崩	-	800
当期変動額合計	46	753
当期末残高	1,064	310
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,572	2,072
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,500	-
当期変動額合計	3,500	-
当期末残高	2,072	2,072
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,104	551
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	46	46
利益準備金の取崩	-	800
当期純利益	431	602
別途積立金の取崩	3,500	-
土地再評価差額金の取崩	3	98
当期変動額合計	3,656	1,222
当期末残高	551	1,773



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,485	3,688
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
利益準備金の積立	-	-
利益準備金の取崩	-	-
当期純利益	431	602
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	98
当期変動額合計	202	468
当期末残高	3,688	4,156
<b>自己株式</b>		
前期末残高	32	35
当期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	1
当期末残高	35	36
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,088	10,288
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	431	602
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	98
当期変動額合計	199	466
当期末残高	10,288	10,754
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	466	2,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,061	3,129
当期変動額合計	2,061	3,129
当期末残高	2,528	601
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,109	1,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	98
当期変動額合計	3	98
当期末残高	1,106	1,008
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	640	1,421
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	3,031
当期変動額合計	2,062	3,031
当期末残高	1,421	1,609
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,729	8,866
当期変動額		
剰余金の配当	232	232
当期純利益	431	602
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	3	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,062	3,031
当期変動額合計	1,862	3,498
当期末残高	8,866	12,364

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		6,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		6,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高		235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		235
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高		235
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		235
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高		310
当中間期変動額		
利益準備金の積立		23
利益準備金の取崩		-
当中間期変動額合計		23
当中間期末残高		334
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高		2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		2,072
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高		1,773
当中間期変動額		
剰余金の配当		116
利益準備金の積立		23
利益準備金の取崩		-
中間純利益		148
土地再評価差額金の取崩		-
当中間期変動額合計		9
当中間期末残高		1,782

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	4,156
<b>当中間期変動額</b>	
剰余金の配当	116
利益準備金の積立	-
利益準備金の取崩	-
中間純利益	148
当中間期変動額合計	32
<b>当中間期末残高</b>	4,189
<b>自己株式</b>	
前期末残高	36
<b>当中間期変動額</b>	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	0
<b>当中間期末残高</b>	37
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	10,754
<b>当中間期変動額</b>	
剰余金の配当	116
中間純利益	148
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当中間期変動額合計	31
<b>当中間期末残高</b>	10,786
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	601
<b>当中間期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	153
当中間期変動額合計	153
<b>当中間期末残高</b>	755
<b>土地再評価差額金</b>	
前期末残高	1,008
<b>当中間期変動額</b>	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-
当中間期変動額合計	-
<b>当中間期末残高</b>	1,008

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,609
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	153
当中間期変動額合計	153
当中間期末残高	1,763
純資産合計	
前期末残高	12,364
当中間期変動額	
剰余金の配当	116
中間純利益	148
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	153
当中間期変動額合計	185
当中間期末残高	12,550

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 4年~50年 動産及びその他: 2年~20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,031百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,182百万円であります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は30百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は3百万円、「その他負債」中の「リース債務」は33百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は13百万円増加、「繰延税金資産」は5百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は384百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は384百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,279百万円、延滞債権額は12,921百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は34百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は428百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,664百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に151百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は912百万円、延滞債権額は12,696百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,742百万円あります。 なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)				
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,807百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 470 718 515"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務はありません。 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券23,175百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,960百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,876百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,254百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="798 470 1356 515"> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務はありません。 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円及び有価証券19,818百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は7百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,237百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,135百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	100百万円
預け金	100百万円				
預け金	100百万円				

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
2,015百万円	1,913百万円
11 有形固定資産の減価償却累計額 3,922百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 3,869百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,455百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,135百万円であります。
15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 66百万円	15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円
<p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>	<p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																				
	<p>1 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグルーピングとしております。）</p> <p>このうち、以下の資産について、使用方法の変更により遊休資産となったもの、及び継続的な地価の下落等が見られる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額186百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td>営業用店舗1カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>島根県</td> <td>遊休資産3カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>遊休資産2カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>186百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、営業用店舗については使用価値で算出してあり、その際に用いた割引率は2.1%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出してあります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	鳥取県	営業用店舗1カ所	土地及び建物	55百万円	島根県	遊休資産3カ所	土地及び建物	50百万円	鳥取県	遊休資産2カ所	土地及び建物	80百万円	合計			186百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																		
鳥取県	営業用店舗1カ所	土地及び建物	55百万円																		
島根県	遊休資産3カ所	土地及び建物	50百万円																		
鳥取県	遊休資産2カ所	土地及び建物	80百万円																		
合計			186百万円																		

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	119	11	0	130	(注)
合計	119	11	0	130	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	130	11	1	140	(注)
合計	130	11	1	140	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、ATM、車輜であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

## （有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,645百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,311百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,672百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.80</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.71</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">5.27</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.26</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.93</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円	其他有価証券評価差額金	1,069百万円	貸出金償却損金不算入額	689百万円	減価償却費損金算入限度超過額	240百万円	繰越欠損金	221百万円	その他	445百万円	繰延税金資産小計	4,311百万円	評価性引当額	2,638百万円	繰延税金資産合計	1,672百万円	繰延税金負債	百万円	繰延税金負債合計	百万円	繰延税金資産の純額	1,672百万円	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80	住民税等均等割	1.71	評価性引当減少額	5.27	その他	0.26	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.93	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,971百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,310百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">973百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.43</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.23</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当減少額</td> <td style="text-align: right;">2.58</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.78</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.73</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,638百万円	貸出金償却損金不算入額	604百万円	減価償却費損金算入限度超過額	235百万円	有価証券償却損金不算入額	104百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円	その他	283百万円	繰延税金資産小計	2,971百万円	評価性引当額	1,661百万円	繰延税金資産合計	1,310百万円	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	337百万円	繰延税金負債合計	337百万円	繰延税金資産の純額	973百万円	法定実効税率	40.43 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	住民税等均等割	1.23	評価性引当減少額	2.58	その他	1.78	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.73
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,645百万円																																																																														
其他有価証券評価差額金	1,069百万円																																																																														
貸出金償却損金不算入額	689百万円																																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	240百万円																																																																														
繰越欠損金	221百万円																																																																														
その他	445百万円																																																																														
繰延税金資産小計	4,311百万円																																																																														
評価性引当額	2,638百万円																																																																														
繰延税金資産合計	1,672百万円																																																																														
繰延税金負債	百万円																																																																														
繰延税金負債合計	百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	1,672百万円																																																																														
法定実効税率	40.43 %																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80																																																																														
住民税等均等割	1.71																																																																														
評価性引当減少額	5.27																																																																														
その他	0.26																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.93																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,638百万円																																																																														
貸出金償却損金不算入額	604百万円																																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	235百万円																																																																														
有価証券償却損金不算入額	104百万円																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	103百万円																																																																														
その他	283百万円																																																																														
繰延税金資産小計	2,971百万円																																																																														
評価性引当額	1,661百万円																																																																														
繰延税金資産合計	1,310百万円																																																																														
繰延税金負債																																																																															
其他有価証券評価差額金	337百万円																																																																														
繰延税金負債合計	337百万円																																																																														
繰延税金資産の純額	973百万円																																																																														
法定実効税率	40.43 %																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43																																																																														
住民税等均等割	1.23																																																																														
評価性引当減少額	2.58																																																																														
その他	1.78																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.73																																																																														

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	190.96	266.36
1株当たり当期純利益金額	円	9.29	12.97

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,866	12,364
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,866	12,364
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	46,429	46,419

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	431	602
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	431	602
普通株式の期中平均株式数	千株	46,435	46,424

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<p>平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会において、利益準備金の額の減少について以下のとおり決議されております。</p> <p>(1) 利益準備金減少の目的 当事業年度は、100年に一度とも言われる金融経済環境の中、世界的な金融市場の混乱に伴う国内株式市場の低迷が続いたことから、黒字を確保する一方で、有価証券評価損の拡大により分配可能額が年間配当所要額を下回る結果となりました。</p> <p>しかしながら当行では、従来より公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら自己資本充実による経営体質の強化を図り、継続かつ安定した配当を実施することを利益配分の基本方針としておりますので、この精神に基づき、利益準備金の額を減少させ、分配可能額を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する準備金の項目とその額 利益準備金1,064,530,889円のうち、800,000,000円</p> <p>(3) 増加する準備金の項目とその額 その他利益剰余金（繰越利益剰余金）800,000,000円</p> <p>(4) 準備金減少の日程 取締役会決議日 平成21年 5月15日 債権者異議申述催告公告日 平成21年 5月22日 債権者異議申述最終期日 平成21年 6月22日 株主総会決議日 平成21年 6月26日 効力発生日 平成21年 6月26日</p>	<p>平成22年 6月25日開催の当行の定時株主総会において、株式併合の件について以下のとおり決議されております。</p> <p>1. 株式併合の目的 1 株当たりの価値を高めるため。 なお、株式併合による変動が生じないよう、株式の効力発生と同時に、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定であります。</p> <p>2. 株式併合の内容 (1) 当行発行済株式総数46,560,000株について、10株を1株に併合して4,656,000株とする。 (2) 株式併合の効力発生日 平成22年 9月30日 (3) 株式併合により減少する株式 41,904,000株</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="754 725 1361 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="754 725 1062 808">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</th> <th data-bbox="1062 725 1361 808">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="754 808 1062 875">1株当たり純資産額 1,909円61銭</td> <td data-bbox="1062 808 1361 875">1株当たり純資産額 2,663円61銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 875 1062 936">1株当たり当期純利益金額 92円93銭</td> <td data-bbox="1062 875 1361 936">1株当たり当期純利益金額 129円79銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。</p>	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	1株当たり純資産額 1,909円61銭	1株当たり純資産額 2,663円61銭	1株当たり当期純利益金額 92円93銭	1株当たり当期純利益金額 129円79銭
前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
1株当たり純資産額 1,909円61銭	1株当たり純資産額 2,663円61銭						
1株当たり当期純利益金額 92円93銭	1株当たり当期純利益金額 129円79銭						

[前へ](#)

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：4年～50年 動産及びその他：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は2,603百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しておりますが、当中間会計期間において、外貨建資産・負債は該当ありません。</p>

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年 3月 31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は 2 百万円、税引前中間純利益は26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は50百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
1 関係会社の株式総額	517百万円
2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に150百万円含まれております。	
3 貸出金のうち、破綻先債権額は929百万円、延滞債権額は13,281百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は143百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,383百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,117百万円であります。	
8 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券18,737百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。	
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,546百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,324百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10 有形固定資産の減価償却累計額	3,968百万円

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。</p> <p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,100百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>84百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額443百万円及び株式等償却43百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額24百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	124百万円	無形固定資産	84百万円
有形固定資産	124百万円			
無形固定資産	84百万円			

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	4	130	14	(注)
合計	140	4	130	14	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、単元未満株式の買取り請求に応じたもの(925株)及び平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合したことによるもの(129,317株)であります。



## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、A T M、車輛であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年 9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年 9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額（は減少）	<u>0百万円</u>
当中間会計期間末残高	<u>50百万円</u>

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

## (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,339	371	221 (15)	4,488	3,137	131	1,350
土地	3,836	19	195 (171)	3,660			3,660
リース資産	67	75	38	104	22	23	82
建設仮勘定	39	59	39	59			59
その他の有形固定資産	905	52	54	903	709	69	193
有形固定資産計	9,187	578	549 (186)	9,216	3,869	224	5,346
無形固定資産							
ソフトウェア	799	267	11	1,055	535	132	520
リース資産	3			3	1	0	2
その他の無形固定資産	18		0	18	1	0	17
無形固定資産計	822	267	11	1,078	538	133	539
その他		7		7	1	1	6

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,288	6,054	543	5,744	6,054
一般貸倒引当金	789	443		789	443
個別貸倒引当金	5,499	5,611	543	4,955	5,611
うち非居住者向け 債権分					
役員退職慰労引当金	133	29			162
睡眠預金払戻損失引当金	12	12	12		12
偶発損失引当金	22	22		22	22
計	6,457	6,119	556	5,767	6,252

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・主として税法による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7	160	7		160
未払法人税等	0	113	0		113
未払事業税	6	46	6		46

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

## 資産の部

預け金	日本銀行への預け金119百万円、他の銀行等への預け金755百万円であります。
その他の証券	外国証券3,500百万円、受益証券8,198百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息327百万円、有価証券利息134百万円その他であります。
その他の資産	出資金234百万円、ゴルフ会員権15百万円、仮払金146百万円、敷金25百万円その他であります。

## 負債の部

その他の預金	別段預金1,509百万円その他であります。
未払費用	預金利息440百万円、支払保証料21百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息175百万円その他であります。
その他の負債	預金利子税等預り金21百万円、未払配当金2百万円その他であります。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	大阪市淀川区西中島二丁目12番11号 日本証券代行株式会社 大阪支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社本支店 無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.shimagin.co.jp">http://www.shimagin.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日中国財務局長に提出。

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日中国財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第159期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日中国財務局長に提出。

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日中国財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第160期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日中国財務局長に提出。

第160期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月27日中国財務局長に提出。

第160期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日中国財務局長に提出。

第161期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月29日中国財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第156期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

事業年度（第157期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

事業年度（第158期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

事業年度（第156期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

事業年度（第157期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

事業年度（第158期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第159期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

第160期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第160期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成22年6月25日、平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第160期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

第161期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月25日中国財務局長に提出。

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第159期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成22年6月25日中国財務局長に提出。

事業年度（第160期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年8月25日、平成23年2月7日中国財務局長に提出。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当行は、継続開示会社でありますので、記載を省略しております。なお、連動子会社については、該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年6月17日	島根銀行職員持株会 理事長 飯塚貴久	島根県松江市東本町二丁目35番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	武田 浩靖	島根県松江市	特別利害関係者等(当行取締役)	24,000		取締役就任による持株会の退会
平成20年8月27日	奥村 賢二	島根県松江市	一般株主(個人)	島根銀行職員持株会 理事長 飯塚貴久	島根県松江市東本町二丁目35番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	1,350,000(270) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月18日	島根銀行職員持株会 理事長 清水一哉	島根県松江市東本町二丁目35番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡部 敬	島根県出雲市	一般株主(当行職員)	1,000		持分の引き出し
平成21年10月9日	島根銀行職員持株会 理事長 清水一哉	島根県松江市東本町二丁目35番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	築谷登志子	鳥取県境港市	一般株主(当行元職員)	21,000		退職による持株会の退会

(注)1 当行は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成20年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当行の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2 当行は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当行が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当行は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当行が当該提出請求に応じない場合は、当行の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当行及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

なお、当行は、上場会社となった後においても上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けず。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当行の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

(2) 当行の大株主上位10名

(3) 当行の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行うものに限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4 移動価格算定方式は次の通りです。

純資産方式及び類似会社比準方式に基づいた価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ決定しております。

5 移動株式数は、株式併合前の株数を記載しております。



## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4) 1	東京都中央区晴海1丁目8番11号	298,700	6.41
島根銀行職員持株会 1	島根県松江市東本町二丁目35番地	179,170	3.84
全国保証(株) 1	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86,900	1.86
富士通(株) 1	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80,000	1.71
あいおいニッセイ同和損害保険(株) 1	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37,878	0.81
(株)もみじ銀行 1	広島県広島市中区胡町1番24号	37,200	0.79
(株)損害保険ジャパン 1	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	33,226	0.71
(株)パッケージ中澤 1	島根県松江市矢田町250番2号	30,511	0.65
日本興亜損害保険(株) 1	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,953	0.62
須山木材(株) 1	島根県出雲市白枝町139番地	26,511	0.56
平野 順一	島根県出雲市	26,074	0.56
(株)玉屋	島根県松江市平成町182番地7	24,929	0.53
今井産業(株)	島根県江津市桜江町川戸472-1	24,500	0.52
渡部印刷(株)	島根県松江市中原町192	23,802	0.51
(株)ウシオ	島根県出雲市塩冶町2125-1	22,500	0.48
松江土建(株)	島根県松江市学園南2丁目3-5	20,324	0.43
(株)中筋組	島根県出雲市姫原町293	20,125	0.43
平井建設(株)	島根県安来市安来町763番地3	20,000	0.42
(株)興洋工務店	鳥取県鳥取市岩吉130番地3	20,000	0.42
和幸(株)	島根県松江市伊勢宮町564	19,700	0.42
島根トヨタ自動車(株)	島根県松江市西津田1丁目7-24	19,553	0.41
渡部 勝	島根県八束郡東出雲町	19,325	0.41
(株)豊洋	島根県松江市西川津町2108-3	19,000	0.40
(株)丸福	鳥取県米子市淀江町佐陀712-2	18,500	0.39
清水建設(株)	東京都港区芝浦1丁目2-3	18,200	0.39
宗教法人月照寺	島根県松江市外中原179	18,000	0.38
(株)さんれいフーズ	鳥取県米子市旗ヶ崎2147	17,500	0.37

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
総合警備保障(株)	東京都港区元赤坂 1 丁目 6 - 6	17,500	0.37
中国総合信用(株)	広島県広島市東区光町 1 丁目 9 - 19	16,250	0.34
(株)島根銀行 3	島根県松江市東本町二丁目35番地	15,763	0.33
(株)金田建設	島根県隠岐郡隠岐の島町港町字大津二13 - 4	15,654	0.33
野村ホールディングス(株) 2	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1	15,000	0.32
(株)西京銀行	山口県周南市平和通 1 丁目10 - 2	14,800	0.31
(株)山陰中央新報社	島根県松江市殿町383	14,390	0.30
(株)テツモウ	鳥取県米子市夜見町2990	14,092	0.30
山根 裕美子	島根県雲南市	14,000	0.30
吉田 峰雄	鳥取県鳥取市	13,900	0.29
三光(株)	鳥取県境港市昭和町 5 - 17	13,500	0.28
廣江 寛	島根県松江市	13,000	0.27
寺岡 均	鳥取県鳥取市	13,000	0.27
大松建設(株)	鳥取県米子市彦名町1847 - 1	12,875	0.27
出雲医療生活	島根県出雲市塩冶町1536 - 1	12,548	0.26
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川 2 丁目27 - 2	12,500	0.26
凸版印刷(株)	東京都台東区台東 1 丁目 5 - 1	12,500	0.26
山根 ヨシエ	島根県雲南市	12,000	0.25
武海 順一	鳥取県米子市	12,000	0.25
稗田産業(有)	島根県大田市久利町松代99 - 1	12,000	0.25
安来運送(株)	島根県安来市赤江町1903番地	12,000	0.25
松江保健生活	島根県松江市西津田 8 丁目 8 - 10	12,000	0.25
原 寛	島根県出雲市	11,901	0.25
小計		1,504,254	32.30
その他株主3,170名		3,151,746	67.69
計		4,656,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2. 金融商品取引業者 3. 当行自己株式
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
3. 所有株式数は、株式併合後の株数を記載しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 島根銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥井 康夫

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少を決議している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 島根銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社島根銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社島根銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社島根銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 島根銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥井 康夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において利益準備金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社 島根銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小寺 庸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社島根銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第161期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。